

GYOSEISHOSHI HOKKAIDO

NO.
361

行政書士北海道

2025

夏



2025 夏

NO.361



今号の表紙

北海道庁旧本庁舎 (赤れんが庁舎)

今号の表紙は、歴史が息づく「赤れんが庁舎」です。

北海道庁旧本庁舎、通称「赤れんが庁舎」は、1888年に建てられたアメリカ風ネオ・バロック様式の洋風建築です。約250万個の赤レンガが使用され、その重厚な外観と中央にそびえる八角塔が特徴です。当時の北海道開拓の拠点として、開拓使の流れをくむ重要な建物で、現在は国の重要文化財に指定されています。四季折々に美しい庭園も見どころで、特に冬の雪景色や春の花とのコントラストは写真映えすると評判です。5年余りに及ぶ大規模改修工事を終え、令和7年7月25日より再開館しました。コミュニケーションマークは赤れんが庁舎の「核」となる「ひとつの煉瓦」と、八角塔に旗めく北海道のシンボルである「七稜星」をモチーフにデザイン。煉瓦の中央に星を配したレイアウトは、赤れんが庁舎の腰回りに積まれた煉瓦に見られる「刻印された煉瓦」をモチーフにしています。

報告

- 03 第66回 定時総会報告
- 04 重任ご挨拶 会長 宮元 仁
- 05 副会長就任のご挨拶
- 07 令和6年秋の叙勲 小林八重子元副会長
旭日双光章受章祝賀会
- 08 令和6年度 運輸支局自動車登録無料相談会報告
- 10 各支部定時総会開催報告
旭川支部／網走支部／小樽支部／釧路支部／札幌支部／空知支部
十勝支部／苫小牧支部／根室支部／日高支部／函館支部／室蘭支部
- 14 令和6年度 第4回理事会の要旨
- 15 行政書士法が改正されました
- 16 特別寄稿 実務と学問の境界を超える
- 18 北海道の記憶を映す建築―赤れんが庁舎再び歩み出す―
- 24 新支部長就任のご挨拶
- 30 今号の小嘶広報部CORNER
「平和な世界を願って」

特集

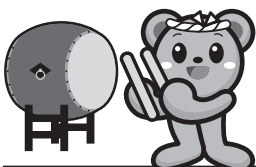
- 20 特別企画 第42回
女性の社会進出に向けて―わたしたちに何ができるか？

お知らせ・ご案内

- 06 メールマガジンの登録・再登録について
- 15 日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ
- 29 YouTube「北海道行政書士会チャンネル」
事務局 夏期休暇のお知らせ
- 電子会報の活用に向けたアンケート ご協力をお願い

会の動き

- 25 新入会員
- 31 ご逝去
- 編集後記



たくまくん コラム



みんな元気？
たくまだよ！
今年は早いうちに暑くなつてしまつて、1日中汗をかいてる気がするなあ！
どうやら昭和30年代（1955年頃）の北海道の気温は、最高気温が25℃28℃くらいで、30℃を超える真夏日はほとんどなかったようだね。エアコンの普及率も、1979年には2・7%だったのが、2024年には40%を超えたと言われているんだつて。やっぱり地球温暖化の影響なのかなあ？
夏といえば、海に行ったりバーベキューをしたり、花火をしたり、楽しいことがいっぱいだね！みんなはどんな花火が好きかな？打ち上げ花火に吹き出し花火！華やかな花火もキレイだけど、ぼくは線香花火が好きだな。ちなみに、線香花火って、江戸時代からあるんだつて！江戸時代って、ぼくのおじいちゃんのおじいちゃんのこと！全然想像つかないやー外で遊んでいると、ついつい熱中しちゃうけど、こまめに水分補給をして熱中症には注意しなきゃ！みんなも楽しい夏を過ごしてね！

第66回 定時総会報告

令和7年5月30日（金）10時より、ホテルライフォート札幌において、第66回北海道行政書士会定時総会が開催されました。役員及び委員長等42名、代議員80名が参加しました。

総会は菊地淳史副会長の開会のことにより始まりました。総会の冒頭、令和6年度に志半ばに亡くなられた15名の会員の氏名が読み上げられ、物故者への黙とうが行われました。

続いて、宮元仁会長の挨拶、来賓紹介に続いて北海道行政書士会会長表彰が行われ、受賞者を代表して小樽支部 福島宏哉会員が謝辞を述べました。その後、鈴木直道北海道知事代理 北海道総合政策部地域行政局長 笹森穰様をはじめ、6名の来賓から祝辞を頂きました。

会場設営のための休憩を挟み、議案審議に入りました。議長には札幌支部 板垣俊夫代議員が、副議長には釧路支部 今村誠代議員がそれぞれ選出されました。また、議事録署名人として旭川支部 大谷敦子代議員、室蘭支部 佐藤文男代議員が選出されました。

議長の議事進行により、執行部から第1号議案の令和6年度事業報告、第2号議案の令和6年度決算報告があり、続いて江谷清和監事から監査報告の後、質疑応答が行われ可決・承認されました。

昼休憩を挟み、第3号議案の審議に入り、宮元仁会長から令和7年度事業活動方針の説明があり、続いて執行部から令和7年度事業計画、第4号議案の令和7年度収支予算について説明の後、質疑応答が行われ可決・承認されました。

総会では、質問・要望の数以上に内容の濃い、執行部と代議員による熱い議論が交わされました。事業協同組合の設立など組織改編や会報発行など広報に関することをはじめ、経理やADRセンターの運用に関すること等、質問34件、要望12件がありました。例年に比べ質問・要望が多岐にわたっていると感じられました。

続いて、本年は役員改選の年であり、第5号議案の役員の選任に移りました。

会長立候補者は届け出順に、網走支部 横内寿治会員、苫小牧支部 齊藤元宣会員、現会長である札幌支部 宮元仁会員の3名であることが、村田菊男選挙管理委員長から報告され、会則施行規則第82条により、有効投票の過半数以上の得票数を得た宮元仁会員が会長として再選されました。

その後、宮元仁会長及び各支部を代表する選考委員による副会長及び理事、監事の選考が行われ、中井薫選考委員長から選考結果が報告されました。副会長には日高支部 菊地淳史会員、札幌支部 成田眞利子会員、函館支部 嶋田不二雄会員、札幌支部 野口哲郎会員、室蘭支部 甲田啓一会員の5名の他、理事27名、監事3名が選任され、再選された宮元仁会長からは就任の挨拶がありました。

以上をもって全ての議案審議を終え、正副議長が退任の挨拶をし、会場は盛大な拍手でつつまれました。最後に成田眞利子副会長の閉会のことばで、総会は無事終了しました。

総会終了後、同ホテルにおいて懇親会が開催され、出席された代議員は、総会では熱い議論を交わしていたものの、懇親会では終始和やかな雰囲気です。



第66回 定時総会の様子



宮元会長の挨拶



当選証書授与



重任ご挨拶

北海道行政書士会 会長 宮 元 仁

去る本年5月30日、本会定時総会にて本会会長再任のご信任を賜りました。また、本年6月の通常国会にて、行政書士法が私も日本行政書士政治連盟副会長として、この1年国会議員会館内で陳情に陳情を重ね、衆議院少数与党化、コメ問題が大きく浮上し、いつもながら他団体からの反対意見も受ける中、通常国会での改正法成立が危ぶまれましたが（会期内成立でなければ廃案となる）、日本行政書士会連合会・政治連盟が丸となって活動した結果、行政法学の研究会・総務省・内閣法制局等一体となって作成した改正案から一切の条文の修正なく参議院本会議233票満場一致にて改正法が成立し（施行は令和8年1月1日）、皆様を代表してその瞬間に立ち会うことができました。私の任期は、その改正に伴い様々な整備作業の最良なプロセスが求められる期と位置づけております。

士業で初、デジタル社会形成を担う行政書士

新たな行政書士法では、「業務を行うに当っては、デジタル社会の進展を踏まえ、情報通信技術の活用その他取組を通じて、国民の利便の向上及び当該業務の改善進歩を図るよう努めなければならない。」とされました。明らかに、行政に関する手続きの紙面ベースからの脱却を先導する役目を担うこととなります。そこでは行政書士全体の能力を「デジタル」を

以て一定に保持し、依頼者からの業務依頼を、主管業務は会員全体が、特定される業務はそれを業とする行政書士が、官公署・行政書士会・行政書士一連のデジタルプロセスと遂行システムを官民一体となつて作り上げて、その遂行能力の向上のための研修・指導を含めた包括的な努力義務を課されることになりました。

しかし実務能力は保持出来ていても、その行使はアナログ方式の方が早く業務完結するため、表向きはデジタル化を支持しつつ、内情はアナログという士業者と、更にはそれを推進すべき官公署もインフラ整備の煩雑さから双方相まって今一歩踏み込めない現実があります。ところがそこに改正法は大きくメスを入れるよう求めています。これは、官公署からのデジタル化の新たな発信があった場合、我々はその不具合や改善点を提言しつつ、その中枢に入り込み、結果として将来行政書士事務所が官公署のデジタル申請窓口へと変遷することも大いに考えられます。そこで、北海道行政書士会としても道や公共団体がデジタル業務へ移行する中、道内のいかなる地域においても、デジタルに入り込めない行政書士会員を解消し、行政書士業務が、他のIT、AIを使いこなす業者に規制緩和の名の下に解放されぬよう、実務的研修とは別のデジタル指導の構築を世代を超えた2千名の会員の皆様に理解を求める必要があります。

存在価値の向上とともに道民に寄り添う行政書士

「国民の権利利益の実現に資すること」は目的から使命へと変わりました。当会もその中で本年5月に北星学園大学及び同大学短期大学部様と連携協定を結び「学生・教員・行政書士」が一体となつて超高齢化社会や空家問題等の社会課題を解決する糸口を提案し、様々な人の繋がりで発生する業務、また業務のための金融機関・官公署との提携を模索し、行政書士制度の持続可能性を加味しながら存在価値の向上を追求いたします。

かねてから私は皆様の笑顔を求めて会務遂行を考慮してまいりました。それは良好な業務の下、一定の収入の確保もしくは、社会的信用度の向上が笑顔の源泉となり得るかと思存します。そして人々に寄り添い「笑顔」が「明るい社会づくり」となる道筋を皆様とともに考えてまいります。また、如何に社会がデジタル化されようとも、人に向き合つて業務遂行する事は、未来永劫変わりありません。それ故、皆様とともに行政書士会が「社会の明るく灯る礎」となるよう、執行部一丸となつて会務を行う所存であります。皆様、引き続きご指導ご鞭撻の方、何卒よろしくお願い申し上げます。

副会長就任のご挨拶



副会長
菊地 淳史

令和七年五月三十日の第六十六回定時総会に於きまして再度副会長を拝命いたしました菊地淳史です。先ずは日頃よりの北海道行政書士会の活動に對しましてのご協力、ご理解に感謝申し上げます。宮元会長の執行部として副会長を務めさせて頂くのは五期九年目になります、この長期にわたりお任せいただいている事を光榮と思う反面無力感に苛まれます。この期間會員皆様の為になるような地に足をつけた会務を行ってきただろうか、次代の會員に少しでも良い組織を残すべく行動してきただろうかと自問自答しています。この二年間は宮元会長を支えながら今期の事業・予算が北海道会の會員の為になるのかをしっかりと考えて会務を遂行していきたいと思ひます。足元を見つつ原点回歸を心がけ地に足のついた会務をしていきたいと思ひます。役員の為ではなく會員の皆さんの為になる会務を行ないます。行政書士法の一部を改正する法律が令和八年一月一日より施行される運びとなりました事により益々我々の業務のすそ野も広がり多様・複雑化してくると思ひられます。時代に即した会務、そして會員養成後が必要となると考えます。宮元体制も今期が最後、仕上げるの期となるでしょう。この宮元体制の仕上げるの期に際して是々非々で臨みたいと思ひます。今後益々の皆さま方のご理解・ご協力をお願いし併せて皆さま方の事務所の繁榮、ご健勝をお祈りし結びいたします。

二年間よろしく願ひいたします。



副会長
成田 眞利子

令和7年度第66回北海道行政書士会定時総会において、副会長に就任いたしました札幌支部の成田眞利子でございます。

宮元仁会長の5期目に再び重責を担うことになりましたが、會員の皆様のお役に立てるように尽力いたします。私の担当は、今期も引き続き、広報部及び業務部の外国人サポートセンターと申請取次行政書士管理委員会でありま。広報部においては、年4回の会報の発行を行い、対外的な広報を積極的に進めて参ります。

また、外国人サポートセンターでは、(公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター(HIECC))への窓口相談員派遣を継続しながら、本会独自の外国人無料相談会等も検討いたします。申請取次行政書士管理委員会においては、札幌出入国在留管理局への約350名の届出済行政書士の更新手続きや、増加傾向にある新入會員の新規の届出済行政書士の手続きに関する書類審査等を行います。

会務の活動においては、お互いに尊重し合う信頼関係が重要であります。常にコミュニケーションを取り情報共有を図り、活発な意見交換を行いながら、會員にとつて役立つ事業実施に向けて各事業の推進力を高めて参ります。

今まで4年間の副会長としての経験を活かしつつ、宮元会長の活動方針に沿った事業活動を更に確実に進めて参りますので、今後共會員の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしく願ひ申し上げます。



副会長
嶋田 不二雄

全道の會員の皆様におかれましては、日頃より北海道行政書士会の事業にご理解、ご協力を賜りまして誠に有難うございます。この度、第66回定時総会において、再び副会長の大役を拝命いたしました函館支部の嶋田不二雄と申します。過去2年間、本会では副会長・業務部長として、そして地元函館では支部長として三足の草鞋を履かせていただき、粉骨砕身努力してまいりました。何とか職責を果たすことができたのは、宮元会長を始めとする本会役員の方々と全道の會員の方々と、そして事務局の方々のご協力があったからに他なりません。心より感謝申し上げます次第です。

さて、このタイミングで6月6日に改正行政書士法が国会で可決成立したという大きなニュースが入ってまいりました。施行は令和8年1月1日と目前です。内容を見ると目的規定が使命規定になったこと、職責規定が挿入されたこと、特定行政書士の業務範囲が拡大したこと、非行政書士行為の明確化がされたことがこれまでに見られなかった大きな改正点として挙げられます。法改正を実現させた日行連、日政連の皆様のご尽力には只々頭が下がります。

法改正は大きなビジネスチャンスです。我々執行部は一人でも多くの會員がこの恩恵を享受できるように情報提供と研修体制の充実に努めたいと思ひます。結びになりますが5期目に入った宮元会長を全力で支え、2年間の任期を全うしたいと思ひます。何卒よろしく願ひいたします。



副会長
野口 哲郎

会員の皆様には日頃より本会の活動にご協力頂き御礼申し上げます。この度、前期に引き続きまして、副会長を拝命しました札幌支部の野口です。総務部と綱紀委員会を担当致します。

さて、この度大きな出来事として、「行政書士法の一部を改正する法律案」が第217回国会において成立したことが挙げられます（令和8年1月1日施行）。第1条が目的規定から使命規定に改正され、第1条の2が職責規定として新設される他、特定行政書士の業務範囲の拡大、業務制限規定の趣旨の明確化、両罰規定の整備がなされました。今回総務部に関わる部分として、第1条の2第2項で、「行政書士は、その業務を行うに当たっては、デジタル社会の進展を踏まえ、情報通信技術の活用その他の取組を通じて、国民の利便の向上及び当該業務の改善進歩を図るよう努めなければならないものとする」と定められ、努力規定ではあるものの、コロナ禍以降進んできたデジタル社会における我々行政書士の職責が明文化されたことが挙げられます。これを受けて総務部では、デジタル化対応委員会を中心として、会員の皆様がデジタル社会を生きて国民のサポート役として活躍できるよう、さらに情報の調査収集を進めていきます。

また、第1条の「使命」と第1条の2第1項の「品位保持と公正誠実」により我々の社会的責任は益々大きくなっておりますので、皆で業務の際のコンプライアンス徹底に取り組んで参りましょう。

最後になりますが、役員皆で力を合わせ、宮元会長五期目の事業に取り組みますので、会員の皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。



副会長
甲田 啓一

北海道行政書士会の副会長を拝命することになり、大変身の引き締まる思いでございます。会務を通して会員の皆様に貢献できますよう精一杯取り組んで参りたいと考えています。

行政書士は行政手続きに関する専門知識を持ち、権利義務、事実証明書類作成の分野において多くの市民や企業の方々に寄り添う重要な存在として多様な分野で活動しており、それぞれが持つ専門知識や経験は非常に貴重です。会務運営を通して定期的な情報の収集・発信や研修会を開催し、最新の法律知識や実務についての情報を速やかに提供することが今後さらに重要であると考えています。

また、地域貢献活動を通じて地域の課題に積極的に関わり、特に高齢者が抱える諸問題に対し、行政書士が関与できる手続きに関する情報提供を行うことで、私たちの存在意義を改めて示し、地域における信頼を築く一助となるよう努めて参ります。

一方で、行政書士の知名度は限定的であるため、私たちの役割を理解していただく啓発活動を意識しつつ「行政書士は身近な街の法律家」として知名度を高めていく取組みを常に意識して会務を行いたいと考えています。

執行部の一員であることを心掛け、会員一人ひとりの意見を尊重する姿勢を大切に、職業団体としての健全な事業運営を推進するとともに本会のさらなる発展に寄与できるよう努力していくと同時に、皆様とともに地域社会に貢献し、行政書士の未来を切り拓いていく所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

メールマガジンの登録・再登録について

本会ホームページの会員ログイン後、「メールマガジン登録」をクリックして、メールマガジン登録フォームから登録してください。

また、「登録したけど届いていない」という方は、同様の手順で再登録をお願いいたします。

「会員向けページ」へのログインは、ユーザー名が会員証に記載の「会員番号」の4桁の数字、パスワードが「登録番号」の8桁の数字になっています。

行政書士を探す	行政書士について	北海道行政書士会について	行政書士になるには
研修・イベントカレンダー 電子会報 メールマガジン登録 事務局からのお知らせ 常任理事会からのお知らせ 各部からのお知らせ 行政書士会各種手続き書類ダウンロード 業務上書きダウンロード 業務資料 会員名簿プログラム 過去の会報・メルマガ			
※メールアドレスが変更になる方は新しいメールアドレスを下記フォームよりお申し込み後、ページ下部の「▼解除」より旧メールアドレスを解除してください。 ※本フォームは北海道行政書士会会員専用となっております。所属支部、会員番号のご記入がない場合は処理いたしかねますのでご注意ください。			
お名前 所属支部 会員番号 連絡先電話番号 メールマガジン送信先アドレス メールマガジン送信先アドレス（再入力） 送信する			
▼解除 配信解除を希望される方・メールアドレス変更により旧メールアドレスへの配信が不要な方は、			

令和6年秋の叙勲 小林八重子元副会長 旭日双光章受章祝賀会

令和7年4月12日(土)函館市花びしホテルに於いて、小林八重子元副会長の令和6年秋の叙勲旭日双光章受章祝賀会が行われました。ご来賓の日行連常住豊会長、日行連遠田和夫名誉会長、逢坂誠二衆議院議員、向山じゅん衆議院議員、本会吉村学名誉会長、深貝亨相談役を始め、宮元会長、函館支部役員の方々、祝賀会発起人常任理事、関係者の方々が出席しました。出席者からのお祝いの言葉には、多方面でご活躍され、また後進の指導にもご尽力されてきた小林元副会長のお人柄がうかがわれるお話がたくさん聞かれました。

今後とも、ますますご健勝で一層のご活躍をご祈念いたします。



お礼のことば

本日は、時節柄御多忙な折にも拘わりませず、私の旭日双光章受章祝賀会に、ご臨席を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

発起人として、お世話いただきました北海道行政書士会宮元会長はじめ役員の皆様、函館支部役員の皆様にも心から御礼申し上げます。

この栄えある栄誉は私にとりましては身に余る光栄であり、言葉に言い尽くせぬ感激でもございます。

ひとえに皆様の温かいご指導とご支援によるものと深く感謝申し上げます。

「たら」「れば」の繰り返しの中で、その刻、その時を自分に正直に生きて参りました。

札幌への4時間は本を読む絶好のチャンスであり、札幌駅での本屋の立ち読みは何よりのご褒美でした。「返しきれない1円の借金」という言葉は、JR機関誌の中で出会いました。ご恩を受けた方々へは1円の借金が残されていると心に留めています。

平成4年7月に行政書士登録して以来、お目にかかった皆様に励まされ、諭され、時には叱責されたあれこれが懐かしくありがたく思い起こされます。

本日の感激を忘れず、ご恩に報いるよう精進して参りますので、今後ともご指導ご厚情賜りますようお願い申し上げます。御礼の言葉といたします。

令和7年4月12日

小林 八重子



小林八重子
北海道行政書士会相談役



常住日行連会長、
宮元北海道会会長とともに

～ 小林八重子氏のご略歴 ～

生年月日／昭和21年10月26日生
本 籍／北海道函館市銭亀町
住 所／函館市美原5丁目44番25号

◆職歴

昭和40年6月～ 銭亀沢商工会…経営指導員補～経営指導員
(昭和40年6月～昭和42年6月まで函館商工会議所より出向)
平成3年12月 退職
平成4年7月1日～ 行政書士登録 北海道行政書士会入会

◆行政書士会役職

《支部》

平成 7年5月～平成15年5月 北海道行政書士会函館支部理事
平成15年5月～平成27年5月 北海道行政書士会函館支部副支部長
平成27年5月～令和 1年5月 北海道行政書士会函館支部支部長
令和 1年5月～現在 北海道行政書士会函館支部顧問

《北海道会》

平成13年5月～平成25年5月 北海道行政書士会理事
平成25年5月～令和 3年5月 北海道行政書士会副会長
平成 3年5月～現在 北海道行政書士会相談役

《日行連》

平成27年6月～平成29年6月 日本行政書士会連合会理事
平成29年6月～令和 1年6月 日本行政書士会広報部部員

◆表彰

平成14年5月 北海道行政書士会会長表彰(行政書士功労)
平成20年6月 日本行政書士会連合会会長表彰(行政書士功労)
平成28年6月 総務大臣表彰(行政書士精励)
令和 4年6月 日本行政書士会連合会会長表彰(行政書士功労)

令和6年度 運輸支局自動車登録無料相談会報告

旭川運輸支局

旭川支部 封印管理委員会 本木 茂秋

旭川支部では、令和7年3月25日(火)から31日(月)までの5日間、旭川運輸支局にて自動車登録無料相談会を実施致しました。

旭川支部での相談会対応は今年度で5度目となりましたが、日常自動車登録業務を行なっている丁種会員5名と今年度新たに丁種会員になった4名、一般会員からの希望者を募り、延べ20名で特にトラブルも無く、無事に対応することができました。

相談総件数は5日間で203件となり過去最高でしたが、内容的には移転登録、一時抹消登録、変更登録(住所変更)がほとんどでしたが車検証再交付の案件も増えてきたように思えました。

旭川運輸支局からも、前年と同様に説明資料や書類、書式、窓口にあるタッチパネルの「登録相談」を押した場合に対応できる端末も用意して頂きました。

また丁種会員になってまだ自動車登録業務を数件しか行っていない会員や、今後丁種会員を目指す会員で、今年度も相談員になって頂いた方6名には、事前に研修会を開催して基礎知識を身につけて相談会に挑んで頂きました。少ない研修機会で慣れない業務に協力して頂いた会員の皆様には本当に感謝致します。

丁種会員もこの時期業務が多忙になり、旭川支部も他の支部同様、自動車登録相談業務に協力して頂ける会員の育成に目を向けていかなければと思います。



北見運輸支局

北見支部 封印管理委員会 杉山 定憲

相談内容は主に、「抹消」「移転」「転入のナンバー変更」「二輪の変更」でした。やはり税の基準日前に処理したいという事でしょう。

全体的に一般の方の申請は増えていると感じましたが、その中で、申請者に外国人が増えていることが少し気になりました。

また、北見は他の支局と違い窓口担当者が一人なので、集中してくると捌ききれなくなり、その場合は支局の担当者に応じてもらいました。昨年よりも稼働日が一日増え、この業務に慣れている会員が少ない支部のため、相談員を集めるのが大変でした。しかも、年度末の大変な時に無理をさせることになるので、なんとか半日で終わらせて1回の割当としてやりたいものです。支局の方にもフォローをお

願いしましたが、もう少しスキル(実務知識)を上げて窓口をスマートにしたいものです。そのためには、もう少し会員に対する勉強会が必要かもしれません。

最後になりますが、本年も自信はなかったけれども、支局の方々のご協力・サポートをいただきながら会員の協力をもらい、無事終わらせることができました。皆様ありがとうございました。感謝いたします。



札幌運輸支局

札幌支部 封印管理委員会 羽賀 亮介

令和7年3月26日(水)から3月31日(月)の合計4日間、令和6年度の札幌運輸支局における自動車登録無料相談会を実施いたしました。

今年度の相談件数は355件で1日あたり件数は平均88件と昨年度の合計438件(1日平均109件)より大幅に減少しました。件数としては少ないものの例年同様に午前中に相談者が集中する傾向となりました。

相談内容については移転登録が多く、次いで抹消登録が多い状況は例年通りの傾向ですが、令和元年度からの傾向として軽二輪(排気量126ccから250ccまでの自動二輪車)の手続きが多く、軽自動車税申告書の作成、複数台の持ち込み等時間が取られる傾向となった他、令和5年1

月よりスタートした電子車検証に添付の自動車検査証記録事項を持参しない相談者も多く、ICカードリーダーでの読み込みが必要となるケースもありました。また、今年度は自主防犯パトロール(青色回転灯)、道路維持作業車(黄色回転灯)の設置・削除など構造変更も多い傾向がありました。その他にも検査証再交付や新規登録、相続案件の相談など多様な内容となりました。

相談業務については特に大きなトラブル等なく終了しましたが、延べ56名の相談員・誘導員の確保など運営にあたっての問題もありました。またボランティアで参加していただいた会員の皆様にはこの場をお借りして御礼申し上げます。

令和6年度は、3月25日、26日、27日、28日、31日の5日間で実施しました。コロナ禍以降の数年間、帯広運輸支局の1階、2階を使って相談会を実施してきましたが、相談員を両フロアに配置することでかえって効率が悪くなることから、原則として1階で相談会を行い、混雑時のみ2階にお連れして相談に応じる形としました。日常的に自動車業務を受任している会員はそれほど多くないことから、一部の会員に相談の割り振りが偏ってしまったという反省はありますが、参加していただいた会員はそれぞれ事前の研修も受講してくださったことから、特段の問題も発生せず終了することができました。

相談内容は、例年と同じく一時抹消や移転、変更の登録相談が主でしたが、相続が絡むご相談も多かった印象です。また、これまで年度末最終日に集中することが多かった

ところ、登録に来る方が徐々に分散しつつある印象も受けました。

その他、登録そのものとは違う業務になりますが、帯広警察署での車庫証明の受付、交付に非常に時間がかかったとの声が多数寄せられました。この点については、警察署でも車庫証明の相談窓口など、行政書士会としての受託業務の余地もあるように思われますが、多忙な年度末に相談員を派遣することは難しいという側面もあることから、相談員の日常水準については十分な検討を要すると考えております。



函館運輸支局

函館支部 封印管理委員会 北村 資暁

年度末における登録課窓口を支援し、その混雑緩和を目指すことを目的とした自動車登録相談が、本年も、一部を除く道内各運輸支局にて行われました。函館では、日程の関係で昨年より日数にして一日増の6日間にわたり、初参加の相談員2名を含む全11名の精鋭たちのご協力をいただき、大きな問題もなく完遂することができました。

具体的には3月21日(金)から31日(月)までの平日午前と午後各2名配置(火曜日の全休、水曜日の人員半減を除く)の延べ22名体制で取り組み、総相談件数348件に対応いたしました。事後アンケートに見る今回の傾向として軽・小型問わず二輪の手続きや車検証の再交付申請が顕著に多かった点が複数寄せられ、特に後者は事前の研修から漏れていた件は反省点として次回に引継ぎを致します。

一方、来局者が集中するピークの時間帯は多かれ少なかれ毎日あったものの、相対的に見て検査窓口ほどの混

雑は見られなかった点は昨年の報告でも触れた通り継続性が認められると言わざるを得ず、やはり傾向としての顧客自らの混雑回避のための時期調整的動き(混む時期は避ける)は普及しつつあるようです。本来であれば歓迎すべきことではありますが、これをO S S等による来局不要な手続きの増加など他の要因とも考え併せてみると、本業務の存在意義が問われる未来は決して遠いものではないという一足早い寂寥感にとらわれた年度末でした。



室蘭運輸支局

室蘭支部 高橋 國夫

令和7年3月21・24・25・26・27・28・31日の7日間のべ28人工で室蘭運輸支局において登録相談窓口を実施いたしました。件数は合計245件で一日平均35件でした。内容は例年通り一時抹消と移転登録が主なものですが転勤、就学にとまなう住所等変更登録も比較的多かったように感じました。昨年に引き続き3月上旬に運輸支局の登録官に講師をお願いして「自動車登録業務の注意点について」という内容で室蘭・苫小牧支部合同で研修会を開催しました。相談業務担当予定者を含めて12名の参加でした。用意していただいた資料も窓口業務に特化したマニュアルで大変ありがたかったです。次年度も継続してほしいと考えているところです。タブレットを利用した受

付システムも非常に使い勝手が良くスムーズに対応できました。担当職員様からも「おかげさまで3月31日の処理が5時で終了することが出来ました」という、ちょっと恥ずかしくなるようなお言葉もいただきやった甲斐があったと感じました。





各支部定時総会開催報告



旭川支部

広報担当 大谷 敦子

第66回旭川支部定時総会が、令和7年5月10日(土)午後2時30分より旭川トリーヨーホテルにて開催されました。

旭川支部個人会員158名、総会定足数79名のところ、出席者35名および委任状提出者69名、合計104名で総会は成立しました。

総会は、ご来賓の北海道行政書士会宮元仁会長ご臨席のもと、議長には榎又政浩会員が選出され、議案の審議に入りました。令和6年度の事業報告・決算報告、令和7年度の事業計画案・予算案ともに賛成多数で承認されました。

同時に行われた役員改選については、平間丈嗣会員1名が立候補し、無投票で新支部長として選出されました。その場で新年度の役員が推挙され、新体制が開始することとなりました。

定時総会后、同ホテルにおいて宮元会長による乾杯のご発声のもと懇親会が開催され、和やかな雰囲気の中、様々な情報交換をして相互に交流を深め、盛況のうちに終えました。



旭川支部定時総会

網走支部

広報担当 成田 樹

5月17日(土)午後3時から、北見市ピアソンホテルにおいて、第64回網走支部定時総会を開催いたしました。

総会は、総会構成員数20名(代議員)出席者19名の出席を得て成立しました。

来賓として武田雅弘北見市副市長、飯田修司北見市議会議長、武部新衆議院議員を代理して寒澤晶一秘書、川原田英世衆議院議員、高橋文明北海道議会議員を代理して東逸生秘書、佐藤伸弥北海道議会議員、新沼透北海道議会議員、鈴木一磨北海道議会議員、成田眞利子北海道行政書士会副会長よりご臨席頂き祝辞を頂戴した後、議長に北見地区の長岡秀和会員が選出され、議事に入りました。

池田支部長より総括報告の説明がなされた後、前年度事業報告・収支決算報告、新年度事業計画・収支予算案、役員改選本会総会の代議員について原案どおり承認されました。

定時総会後にはオホーツクピ आफクトリーで会員との懇親会も開催され、横内副会長の乾杯の挨拶から始まった懇親会には、役員改選ということもあり新役員、新入会員にも出席していただきフレッシュな顔ぶれの中、意見交換など交わしながら親睦を深めることができました。

有意義な時間となりました。



網走支部定時総会



小樽支部

広報担当 黒田 隆之

令和7年5月17日(土)にホテルノルド小樽において、令和7年度北海道行政書士会小樽支部の定時総会を開催いたしました。

秦健一郎小樽支部長の挨拶、そして小樽市から迫俊哉小樽市長、本会からは宮元仁会長にお越しいただき、ご祝辞をいただきました。

議事の進行にあたり議長に尾上会員が選出され、支部会

員総数78名のうち、当日の出席者数23名、委任状提出者・議決権行使書提出者27名の計50名となり、定足数39名を超えるため、総会成立の宣言がなされました。

議事に入り、各担当者より令和6年度の事業報告及び収支報告がなされた後、報告通りに承認を受け、続いて令和7年度の事業計画案及び収支予算案の承認並びに令和7年度役員改選が行われ、秦支部長(5期10年)が勇退され新支部長に間淵博昭氏が選任されました。今後、小樽支部は間淵支部長が先頭になり新役員一同が活躍されることを願っております。

以上の議案等すべての審議が終了し、令和7年北海道行政書士会小樽支部の定時総会は終了いたしました。総会終了後、休憩を挟み同会場で懇親会が開催され、定刻まで歓談しながら会員相互の親睦を深めました。



小樽支部定時総会

釧路支部

広報担当 濱屋 良太

令和7年5月10日(土)午後4時より、釧路市生涯学習センターまなぼとで幣舞にて北海道行政書士会釧路支部定時総会を開催しました。支部会員51名中39名の出席(うち委任状提出27名)により議案審議を行いました。

今村誠釧路支部長挨拶に続き、来賓としてご臨席いただきました鶴間秀典釧路市長、北海道釧路総合振興局長代理村木大介地域創生部長、北海道行政書士会横内寿治副会長よりご祝辞を賜り、また、鈴木貴子衆議院議員より賜った祝電が披露されました。祝辞祝電披露の後、金橋康裕会議員を議長に選出、令和6年度事業・決算、令和7年度事業計画・予算案の承認、役員改選、本会代議員の選出を実施しました。



各支部定時総会開催報告



役員改選については、候補者が1名であったことから無投票で今村誠支部長が重任し、その場で新年度の役員が推挙され、新執行部が始動することとなりました。

閉会後は、釧路市生涯学習センター内のレストランで、多くの参加者を得て、また、北海道行政書士会横内寿治副会長にもご臨席いただいた中で懇親会を実施しました。新たに就任した役員からの挨拶もあり、行政書士を取り巻く状況や業務における様々なヒントなど、会員同士の交流が図られるよい機会となりました。



釧路支部定時総会

札幌支部

広報担当 長島 靖子

令和7年5月16日(金)午後1時より、札幌プリンスホテル国際館パミールにおいて令和7年度札幌支部定時総会が開催されました。議決権のある会員数1076名のうち、出席会員数は85名、委任状を提出した会員は634名でした。北海道道議会議員梶谷大志様、北海道石狩振興局長北山健彦様、北海道行政書士会会長代理副会長長菊地淳史様、北海道行政書士会相談役深井亨様、北海道行政書士会札幌支部相談役村田菊男様、北海道行政書士会札幌支部相談役数下守様が来賓としてご出席されました。

議事では今年は13件の質問要望がありました。執行部からの答弁に再質問があったものは1件で、総会運営につき支部規定等の整備についての意見が出されました。また、今総会では役員改選が行われ、支部長立候補者は三浦勝也会員1名のみであったため、三浦勝也会員が新支部長に選出されました。

総会終了後の懇親会では新旧支部長の挨拶のほか、梶谷議員はじめ総会来賓の方々からの挨拶や、新入会員の紹介・挨拶が行われました。年に一度の総会・懇親会ということで普段の支部事業ではお会いすることのない会員も多く参加され、盛大な懇親会となりました。



新支部長から前支部長への花束贈呈

空知支部

広報担当 三戸 貴幸

令和7年度北海道行政書士会空知支部の定時総会は、令和7年5月10日(土)に岩見沢市平安閣にて開催されました。北海道行政書士会副会長長野口哲郎様も来賓としてご出席され、会員総数77名中19名(委任状45名)が出席しました。議事では前年の相続登記義務化と行政書士業務、ドローン許可申請についての研修会、無料相談会、行政書士記念日事業などの事業報告、収支決算、新年度各事業計画案、収支予算案について説明がなされ、予算書、決算書の記載方法等、活発な意見交換が行われました。また、今年度は役員改選が行われ、斎藤支部長の続投と理事の留任を含め、全て原案通り可決されました。

総会終了後は同会場にて懇親会が開催され、普段交流することの少ない会員同士の積極的な交流が行われ、盛況のうちに終わることができました。



空知支部定時総会

十勝支部

広報担当 倉持 有希

令和7年度十勝支部定時総会が、4月25日(金)午後4時ホテルグランテラス帯広において開催されました。総会は、支部構成会員113名中、定足数57名、出席者21名(委任状提出者74名)の計95名で成立、議事進行がなされました。

はじめに、来賓の北海道行政書士会菊地副会長より、当支部の歴史の中で本会と共に歩んできたことへの謝意など温かいお言葉の祝辞をいただきました。

続いて宮澤英雄支部長より、令和6年度の事業・収支報告、令和7年度事業・収支計画の説明があり、議案については原案通り承認されました。出席会員からの意見や質問も活発で、支部活動の今後の方向性に関する提案や議論が交わされながら、この1年の方針が決定しました。また、今年度は役員改選が行われ、宮澤支部長の続投と理事の増員が承認されました。

総会終了後には、コロナ禍も明けて2度目の懇親会を開催し、昨年より若干参加者も増え、和やかな雰囲気の中で総会にも増して貴重な意見や感想等も聞かれ、会員相互のより深い関係を築くことができたと思います。

今後も支部活動を通じて、支部会員との信頼関係を大切にし、新たに強化された体制で共に地域の発展に貢献することを誓う総会となりました。



十勝支部定時総会



各支部定時総会開催報告



苫小牧支部

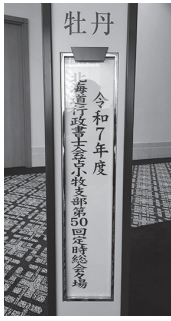
広報担当 境 一宏

苫小牧支部では、令和7年5月23日（金）17時よりグランドホテルニュー王子2階牡丹の間において第50回定時総会が開催されました。

議決権のある会員54名のうち出席会員は47名（本人出席29名、委任状提出18名）。来賓として北海道行政書士会宮元仁会長、甲田啓一室蘭支部長、菊地淳史日高支部長にご臨席いただき和やかな雰囲気の中総会が始まりました。

議事では令和6年度の事業活動報告・決算報告の承認及び監査報告、令和7年度の事業活動計画及び予算案の報告が滞りなく承認されました。その他今年度は苫小牧支部の役員改選、そして北海道行政書士会定時総会においては会長選挙が行われるため選挙に対する活発な意見交換も行われる等、例年以上の議論が交わされる50回目の節目に相応しい定時総会となりました。

定時総会後は同ホテル内若草の間にて懇親会が行われ、宮元会長・甲田支部長・菊地支部長にも引き続きご参加いただき新入会員始め苫小牧支部会員との交流を深めていただきました。なお懇親会からは金澤俊苫小牧市長にもご臨席いただき、会員とのお話のなか行政書士及び行政書士業務についてより一層のご理解をいただけたものと思われ大変有意義な一日となりました。



苫小牧支部定時総会

根室支部

広報担当 丹羽 大地

令和7年度北海道行政書士会根室支部定時総会は、令和7年5月9日（金）16時30分より、中標津町総合文化会館「しるべつ」会議室において開催されました。来賓として、北海道行政書士会から横内寿治副会長、釧路公証人合同役場から本田法夫公証人にご臨席いただきました。

総会には支部会員総数12名のうち、10名（うち書面議決書提出者4名）が出席し、開会が宣言されました。

冒頭、菅原日出男支部長による挨拶に続き、来賓の横内副会長よりご祝辞を頂戴しました。その後、議長に佐野会員が選出され、各議案の審議が進められました。

事務局より、令和6年度の事業報告及び決算報告、令和7年度の事業計画および予算案の説明が行われました。予算案の審議においては、支部研修会における会員への交通費補助が新たに提案され、一部予算案の修正がなされましたが、ほぼ原案通りに可決・承認されました。

また、今回の総会では役員改選が行われ、齋藤会員が新たに理事として選任されました。

その後、札幌で開催される本会総会の代議員として、菅原会員および川口会員が選任され、全議案の審議が無事終了し、総会は閉会しました。

総会終了後は会場を移し、懇親会を開催いたしました。横内副会長および本田公証人にもご参加いただき、業務や政治に関する話題など、多岐にわたる交流が行われ、参加者一同、親睦を深める大変有意義な会となりました。



根室支部定時総会

日高支部

広報担当 湯川 剛

とき 令和7年4月19日（土）午前11時00分～11時45分
ところ 新ひだか町コミュニティセンター

日高郡新ひだか町静内古川町1丁目1番2号

出席状況 支部会員26名中24名出席（本人15名、委任状9名）
ご来賓 本会会長を始め近隣支部の支部長をお招きいたしました。

北海道行政書士会 会長 宮元 仁 様

北海道行政書士会 室蘭支部長 甲田 啓一 様

北海道行政書士会 苫小牧支部長 秋山 充 様

内容

今期より開催会場を変更し、総会の賄い内容も見直し経費の縮減を図った。昨年苫小牧支部担当の室蘭・苫小牧・日高三支部合同研修会は、諸事情により開催が見送られたが、今年度の参加助成費用を最大限捻出するためにもペーパーレスをはじめ事務改善は必須である。

メーリングリスト活用による

・支部だよりの印刷配布は廃止、ホームページ掲載、発行案内はML等により行う。
・支部定時総会、各種研修案内はMLにより行いMLにて出欠確認をとる。



日高支部総会出席者



各支部定時総会開催報告



・その他本会、支部からの案内(お知らせ)もMLにより行う。

日高支部の業務研修会は、2回開催する予定であり業務研鑽に努めたい。

行政書士業務の広報PRは、地元紙に暑中見舞い・年賀・行政書士記念日3回の計5回及び日高管内7町のうち5町の広報紙に行政書士記念日1回の有料広告により行っている。

事業報告・決算報告並びに事業計画・予算案については提案通り承認決定された。

今回は役員改選の年に当たり菊地支部長体制を堅持し現行役員全員留任で承認された。

当保健所管内は、新型コロナウイルスの罹患率が高いことから弁当配布とし食事は省略とした。帰りには行政書士政治連盟会費の振込用紙を配布し、趣旨徹底とあわせ加入率向上を訴えた。

お迎えしたご来賓、会員の元氣な姿を確認しつつ、1時間余りで会議を閉じた。

函館支部

広報担当 谷口 真也

令和7年5月9日(金)15時からホテル函館ロイヤルシーサイドにて北海道行政書士会函館支部第60回定時総会が開催されました。

函館支部会員総数149名(内2法人)中、出席者及び委任状出席を合わせ過半数を超え総会は成立いたしました。

ご来賓には北海道行政書士会から宮元仁会長がいらっしゃいました。

肅々と事業報告及び事業計画(案)が行われました。質疑応答では今後の事業執行における建設的な意見が寄せられました。

定時総会終了後には、懇親会が開催されました。ご来賓として、本会

宮元仁会長をはじめ、函館市市民部部長柏弘樹氏・衆議院議員逢坂誠二氏・函館公証人合

同役場公証人富澤清治氏・函館司法書士会副会長小長井朗氏・函館

土地家屋調査士会副会長高本浩氏・北海道税

理士会函館支部支部長小形雅晴氏・北海道社会保険労務士会函館支

部支部長佐々木崇浩氏

が出席されました。冒

頭で嶋田支部長からご挨拶があり宴が開始いたしました。途中、新たに入会した石田剛司会員・高倉健会員・佐藤亮太会員・西村晋悟会員から今後の意気込みを含め挨拶がありました。余興として、ビンゴなどを行いました。2時間の懇親会もあつという間に終了いたしました。これから1年事業が執行されていきます。

室蘭支部

広報担当 平地 博之

令和7年5月17日(土)午後3時より、アパホテル室蘭において令和7年度室蘭支部総会が開催されました。議決権のある会員数45名のうち、出席会員数は31名(本人16名、委任状15名)でした。



函館支部定時総会

御来賓

札幌司法書士会 室蘭支部長 齋藤 誠 様

札幌土地家屋調査士会 室蘭支部長 森 秀樹 様

北海道行政書士会 副会長 嶋田不二雄 様

北海道行政書士会 日高支部長 菊地 淳史 様

北海道行政書士会 苫小牧支部長 秋山 充 様

御来賓の方々から祝辞をいただいた後、議事に入り、令和6年度の事業報告として「くらしの無料相談会」、支部研修会の実施状況、建設業相談員の活動、北海道運輸局より受注した「自動車登録相談窓口業務」、行政評価局が実施する「一日合同行政相談」などの参加状況の報告を受けました。また、収支決算報告、新年度事業計画・収支予算案、本会総会の代議員について原案どおり承認されました。また、今回は室蘭支部の役員改選があり、立会人を二名選任し、投票用紙に出席者全員(委任者含む)による役員候補者の信任、不信任を明記してもらい理事9名と監事2名を決定いたしました。その後、新理事による話し合いにより支部長には甲田啓一氏に継続してもらうことに決定しました。

定時総会後には会員との懇親会も開催され、菊地副会長の乾杯の挨拶から始まった懇親会には、最近入会された会員にも出席していただき意見交換など交わし親睦を深め、大変有意義な時間となりました。



室蘭支部定時総会

第4回 理事会の要旨

- 日時／令和7年3月29日(土) 10時00分～15時50分
- 場所／ホテルポールスター札幌 4F ライラック
- 出席者

会 長 宮元 仁

副会 長 菊地淳史(日高)、横内寿治、成田眞利子、嶋田不二雄(函館)、野口哲郎

理 事

橋本奈津子、斎藤哲也(空知)、本木茂秋、平間丈嗣、渡辺克枝、酒匂桂子(札幌)、紺野裕和、吉田充、医王田勝美、羽賀亮介、丹羽大地、間瀬博昭、秋山充(苫小牧)、中山太、遠藤雄大、青木秀行、大井義信、森武一雄、甲田啓一(室蘭)、湯川剛、佐藤聡、圓尾智裕、三浦勝也、嶋村卓也、藤岡利昭

名誉会長 吉村 学

支部 長 池田真哲(網走)、宮澤英雄(十勝)、今村誠(釧路)、菅原日出男(根室)
オブザーバー 尾埜善久(申請取次行政書士管理委員会委員長)

※(一)付は理事兼任支部長

宮元会長より、名誉会長及び支部長並びに申請取次行政書士管理委員会委員長の理事会参加について確認したい旨の発言があり、異議なく了承された。

○会長挨拶

宮元会長より

- ・2年間、大きな混乱なく会務運営ができた。
 - ・昨年度は新入会員125名、退会者約102名で純増となったが、今後は会員減少の可能性もある。
 - ・若手会員の育成や、将来の会の方向性について協議が必要。
 - ・相続・外国人関連業務の需要増に対応するため、業務研修体制の強化が必要。
 - ・北海道全体の人口減少に伴い、業務の見直しと柔軟な対応が求められる。
 - ・東京行政書士協同組合・伊藤浩副理事長による協同組合設立に関する講演を案内。
- といった言葉があった。

○吉村名誉会長挨拶

吉村名誉会長から

- ・会の事業が増加傾向にあり、次年度に向けた見直し・引き継ぎが重要。
 - ・少子高齢化や入会者数の減少を見据え、持続可能な会務運営が必要。
 - ・適正な業務執行を意識し、過度な事業拡大を避ける姿勢が必要。
- という言葉があった。

○合議事項

第1号議案

北海道行政書士会会則施行規則の改正について(総務部、業務部・戦略推進部)

(1)第1条及び第38条の文言改正について

総務部より、北海道行政書士会会則施行規則第1条及び第38条の文言改正について発議があった。
野口担当副会長から、令和3年6月17日の会則改正の際に、会則施行規則第1条及び第38条の文言改正が行われていなかったため、本来あるべき文言に修正したいとの説明があった。
修正後の会則施行規則を示して承認を求めたところ、異議なく了承された。

(2)第22条の文言改正について

同じく総務部より、北海道行政書士会会則施行規則第22条の文言改正について発議があった。
野口担当副会長から、補助者の設置手続きについて、過去の定時総会において会員から要望があり、各支部の実情も踏まえて、特段の事情がある場合は、支部を経由せず本会に直接書類を提出する方法も認めるよう改正したいとの説明があった。
修正後の会則施行規則を示して承認を求めたところ、異議なく了承された。

(3)空家等対策委員会を戦略推進部に移管する件について

続いて業務部及び戦略推進部より、北海道行政書士会会則施行規則の改正により、空家等対策委員会を戦略推進部に移管する件について発議があり、嶋田業務部長から業務部戦略推進部の合同会議及び常任理事会での承認を経ての提案である旨の説明があった。

修正後の会則施行規則を示して承認を求めたところ、異議なく了承された。

○協議事項

(ア)令和6年度事業報告(案)及び令和6年度収支決算見込みについて

第66回定時総会の議案書となる令和6年度事業報告(案)及び令和6年度収支決算見込みについて、各部及び各特別委員会から説明があった。
出席理事から事業報告(案)の内容について質問があり、担当者がこれに回答した。
また文言や表記についての修正意見があり、必要な箇所については修正することとした。

(イ)令和7年度事業計画(案)及び令和7年度収支予算(案)について

第66回定時総会の議案書となる令和7年度事業計画(案)及び令和7年度収支予算(案)について、各部及び各特別委員会から説明があった。
出席理事から事業計画(案)の内容について質問、意見・要望があり、担当者が質問に回答するとともに、意見・要望については取り入れて事業計画(案)を修正することとした。

○報告事項

特になし

以上で令和6年度第4回理事会は終了した。

なお、理事会終了後、東京行政書士協同組合の伊藤浩副理事長(東京行政書士会所属)を講師に迎えて「行政書士協同組合の開設について」と題する講演会が開催された。

行政書士法が改正されました

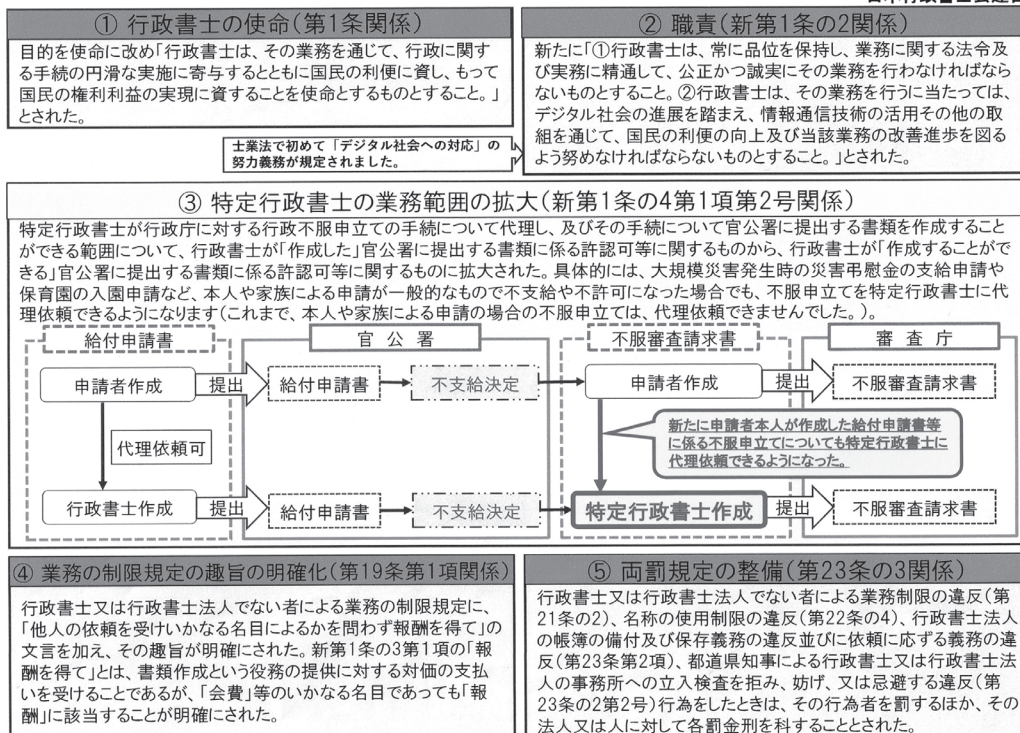
「行政書士法の一部を改正する法律案」が第217回国会で可決・成立し、令和8年1月1日から施行されます。本改正は、関係議員や総務省、会員らの尽力によるもので、以下の5点が主な内容です。

- ①「行政書士の使命」の明確化…業務を通じて国民の権利利益の実現に資することが使命とされました。
- ②「職責」の規定…品位保持や法令知識、さらにデジタル社会への対応が努力義務として明記されました。これは士業法で初めてデジタル対応が規定された点でも注目されます。
- ③特定行政書士の業務範囲の拡大…行政書士が作成していない書類に関わる行政不服申立てでも代理・書類作成できるようになり、利便性の向上と迅速な権利救済が期待されます。
- ④業務の制限規定の趣旨の明確化…「報酬」には名目を問わず対価が含まれることが明示されました。
- ⑤両罰規定の整備…違反時には行為者だけでなく法人にも罰則が適用されるようになりました。

行政書士法の一部を改正する法律（令和7年法律第65号）の概要

令和8年1月1日施行

日本行政書士会連合会



本改正に関する日本行政書士会連合会会長談話が、日行連のホームページに掲載されています。

<https://www.gyosei.or.jp/news/20250606>



また、本改正に概要を解説する動画がyoutubeにアップされています。

<https://www.youtube.com/watch?v=jFVx9MNpQ8>



ぜひご覧ください。

日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃より日本行政書士政治連盟の活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

令和6年度の政治連盟会費または寄附金の納入をお願いいたします。

政治連盟会員の方は、日本行政書士政治連盟北海道支部会費として年5,000円、会員以外の方は年5,000円のご寄附を下記口座に納入くださいますよう、お願いいたします。

【政治連盟振込先】 郵便振替口座 **02740-3-24241**

振込の依頼者名は「会員番号(4桁)」と「会員氏名」をご記入下さい。

実務と学問の境界を超える

—北海道行政書士会と北星学園大学

および北星学園大学女子短期大学部との協定締結に際して—

北星学園大学 経済学部 経済法学科 教授 足立清人

2025年5月19日(月)、北海道行政書士会と、北星学園大学および北星学園大学短期大学部^①との間で、相互連携・協力に関する協定を締結した。双方が有する人的・学術的資源を活用し、教育および学術研究の分野において連携・協力することで、北海道行政書士会は、その法務活動の学問的な背景を深め、その実務活動を充実させ、北星学園大学は学生教育の充実と教員の学術研究を深めることを目的とする。以下、考えや意見に関する部分は、大学としての公式な見解ではなく、足立個人の見解である。

協定締結のきっかけは、2019年度に、貴会の深林恭広行政書士に、足立が担当する講義(「演習I」、「法学」)での講演を依頼したことに遡る(「深林行政書士との出会いは、2019年1月の札幌弁護士会主催「調停技法に関する研修会」だった。模擬調停の実習で偶然、同じグループとなり、北海道行政書士会ADRセンターの存在を知った。それ以降、毎年、北海道行政書士会を通じて、深林行政書士にご講演を依頼している(「民法II(債権各論」など)^②。行政書士の幅広い業務を知ること、学生たちにとって有意義であり(実際に、ご講演後、何人かの学生は行政書士試験の受験を考え始

める)、さらに、北海道行政書士会ADRセンターが採用する「自主交渉援助型調停」^③の考え方や技法を学ぶことが、法律学の学習だけではなく、学生の職業教育や人格陶冶にも繋がる、と考えるからである。



協定書調印式

本協定は、貴会と
 ①貴会が、本学の学生教育に法務実務の観点を取り入れるため、外部講師の派遣や法務実務に携わる場などを提供すること、
 ②貴会と本学とが、学術交流や共同研究を行うことで、貴

会の実務活動と本学の研究活動の充実を図り、互いにその成果を高めること、
 ③その他、本協定の目的を達成するために必要と認められる事項、
 である。

行政書士の先生方の業務は、官公署に提出する書類、権利義務に関する書類や、事実証明に関する書類の作成と、その相談・代理業務だけではなく、近年は、コンサルティングを含む許認可手続き業務、外国人の在留資格に関する申請取次手続き、さらには予防法務へと拡大している。法務事項の「身近な相談相手」として、行政書士の先生方の社会的な需要が高まっている。

本学は、文学部(英文学科・心理応用コミュニケーション学科)、経済学部(経済学科・経営情報学科・経済法学科)、社会福祉学部(社会福祉学科・心理学科)から構成される^④。語学、経済、経営、法律、福祉などの分野において、行政書士の先生方の業務と本学の教育・研究の両面における連携と協力が考えられる。具体的には、
 ①法律・経営・福祉に関わる業務に取り組む行政書士を外部講師として派遣

相続・契約法務やADR実務、創業支援、事業承継や経営支援や、権利擁護事業などに関わる講義、さらには、ハラスメント対応に関わる学内研修への行政書士の先生の派遣などが考えられる。

貴会からの講師の派遣により、受講する学生に、実務と学問を繋ぐ学びを提供することができ、一学生に社会の現実を教えて欲しい。また、大学生相手の講義が、行政書士の先生方の業務の振り返りや、リフレッシュの機会になる、と考える^⑤。

②行政書士と本学の研究者との学術交流・共同研究
 相続・契約実務、土地利用実務、創業・事業承継支援実務、民泊に関わる実務、権利擁護事業実務、ADR

実務などについて、行政書士の先生と、法律、経営や福祉の研究者との学術交流や共同研究が考えられる。

実務に携わる行政書士と本学の研究者とが、学術交流や共同研究を行うことで、本学の研究者は、実務上の問題を認識して、アクチュアルに研究を深めることができ、行政書士の先生方は、研究者との学術交流を通じて、その知識をアップ・トゥー・デートすることができると考えられる。実際に、足立は、北海道行政書士会ADRセンターの行政書士の先生方との交流を通じて、研究・教育の両面において気付きや着想を得た。研究者は、世界中の文献資料の読み込みや、現場でのフィールドワークから、事象を言語化し、多角的な分析・考察を行うことに強みがある(と思いたい)。実務と学問の交流により、行政書士の先生方の実務に新たな視点を提供することができるのではないか、と考える(期待したい)。

最後に、③学生への実務教育の提供

貴会が開催する外国人の在留資格に関する相談会などで、本学(特に文学部英文学科など)の学生を通訳の補助として参加させていただき、外国人とのコミュニケーションの場を提供すること⁽⁶⁾や、行政書士の先生方が(外国人を含む)事業者の創業・事業継支援に携わる際に、法律・経営の研究者や法律・経営を学習する学生の立会いを認めていただき、事業立ち上げの現場と現実を学ばせていただくことが考えられる。

行政書士の先生方が関わる多様な業務に、学生が携わる場を提供することで、学生に対して、インターンシップにも類似する、実務経験を積ませることに繋がる、と考える。

そもそも貴会と大学との協定は道内初であり、以上のような具体的な連携や協力を展開することによって、

貴会と本学ともに、その社会的な貢献を北海道および地域社会にアピールすることができるだろう。

今後、協定・連携の充実に向けて、貴会事務局を通じて、行政書士の先生方への研究や講演の呼びかけ、そして、本学の先生方への情報提供を行っていく。足立は、フットワークの軽さとブルドーザーのような実行力があり柄である⁽⁷⁾。本学の学部構成のなかで講演が可能である、本学の学生に経験の場を提供できる、本学の研究者との連携を図りたいなど、行政書士の先生方の希望があれば、ご連絡いただきたい。即対応する。
(adachi@hokusei.ac.jp)

最後に、貴会と本学との協定を締結できたのも、貴会長宮元仁先生をはじめとした役員の先生方、事務局の職員の方々、そして、北海道行政書士会ADRセンターの先生方(河上隆先生、名古屋裕一先生、深林恭広先生)のおかげである。この場を借りて、感謝を申し上げる。同時に、今後の連携・協力の具体化と充実を実現していきたい。行政書士の先生方の積極的なご協力を期待する。

- (1)短期大学部は、2025年度から学生募集を停止した。
- (2)深林行政書士のソフトな語り口と誠実な対応が、学生の好評を博している。
- (3)北海道行政書士会ADRセンターが採用する自主交渉援助型調停(同席調停)については、入江秀晃『現代調停論 日米ADRの理念と現実』(東京大学出版会、2013年)75頁以下を参照。貴会ADRセンターは、ODR(オンライン調停)対応が可能であり、2024(令和6)年4月1日から特定和解も可能になった(裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律2条5項、27条の2を参照。現在、貴会ADRセンターの利用件数は少ないようだが、その需要は確実に存在する、と思われる。社会的な認知を広めていくべきである。)
- (4)加えて、2026年度から、国際学部グローバル・イノベーション学科が開設される。
- (5)足立自身、大学外での講義は、普段の講義や業務と違う感覚を味わうことができ、新たな発見や学び、さらには気分転換の機会となっている。
- (6)前述のように、2026年度から国際学部が開設されることから、このような実務補助の場が提供されることは、本学にとっては極めて有り難いことである、と考える。
- (7)研究者・教育者として異質・異端な存在である、という自覚がある。



宮元会長から中村学長へたくまくん絵本を贈呈



協定書を手にする宮元会長と中村学長

北海道の記憶を映す建築

― 赤れんが庁舎、再び歩み出す ―

札幌市中心部に堂々とたたずむ、北海道庁旧本庁舎——通称「赤れんが庁舎」。その重厚な赤れんが造りと中央の八角塔は、長年にわたり道民の暮らしとともにあり、今もなお訪れる人々の目を引きつけています。

北海道の歩みを見つめてきたこの歴史的建造物が、令和の時代にふさわしい新たな姿へと生まれ変わりました。この記事では、その歴史と改修の経緯、そしてリニューアル後の姿をご紹介します。

赤れんが庁舎



八角塔のない赤れんが庁舎

明治から続く、北海道の“顔”

赤れんが庁舎は、1888年(明治21年)、北海道庁の本庁舎として建設されました。設計を手がけたのは、開拓使の土木技師・平井晴二郎氏。アメリカ風ネオ・バロック様式を取り入れた意匠は、北海道の威信を象徴するものでした。

中央にそびえる八角塔は、実は当初の設計には含まれておらず、建設途中に初代北海道庁長官・岩村通俊の意向により急遽追加されたものです。しかし風による揺れなどの理由から、1896年(明治29年)頃には撤去されることとなります。

その後、1909年(明治42年)の火災で建物内部と屋根が全焼し、1911年(明治44年)に復旧されましたが、八角塔は再建されませんでした。再び塔が庁舎の屋根に戻るのには、半世紀以上を経た1968年(昭和43年)、北海道開拓百年を記念した復元工事のときです。

鈴木直道 北海道知事に 聞きました！

まずは、人口減少と地域の維持について、北海道としての中長期的な戦略を教えてください。

鈴木直道北海道知事(以下、鈴木知事)

道では人口減少対策の指針として、北海道創生総合戦略を累次にわたり策定しており、今年度からは、第3期戦略のもと、人口減少の進行の「緩和」と人口減少社会への「適応」の2つの観点から取組を推進しています。

こうした中、6月には国において、今後10年間を見据えた取組の方向性を示す「地方創生2・0基本構想」が閣議決定されるとともに、伊東大臣の出席のもと、国の関係機関・道内自治体、経済団体の代表者が一堂に会する「地方創生タスクフォース会議」が北海道において全国で初めて設置され、国と地方が一体となった推進体制が強化されました。

本タスクフォース会議の立ち上げを契機として、北海道に住み、働いている約8千人の国の職員の方々や、道職員が有するスキルやノウハウを総動員しながら、市町村の取組への支援を強化するなど、全国の地方創生2・0のモデルとなる取組につなげていきたいと考えています。

行政手続のデジタル化が進む中、行政書士との連携にはどんな可能性があるとお考えですか？土業との協働による地域支援や行政効率化のビジョンをお聞かせください。

鈴木知事

近年、社会全体のデジタル化が急速に進展する中、行政手続のオンライン化や申請方法の多様化に対応し、地域の方々にサポートされている行政書士の皆様には、円滑かつ効率的な行政手続の推進に、大きな役割を果たしていただいております。

そうした中、今年6月に行政書士法が改正され、土業法として初めて「デジタル社会への対応」の努力義務が規定されるなどの制度改正が行われました。

道では、今後とも行政書士の皆様と連携しながら、行政手続のデジタル化を推進するとともに、住民の利便性の向上や手続の簡素化などを通じ、行政サービスの充実に努めてまいります。



復元後、赤れんが庁舎は翌年に国の重要文化財に指定され、以降も一部が一般公開されるなど、多くの人々に親しまれてきました。2021年の東京2020オリンピックにおいては、札幌開催のマラソンコースの一部として世界中の注目を集めたことも記憶に新しいところです。

時を経て、再び磨かれる

昭和の復元工事から50年以上が経過し、構造の老朽化や設備の更新の必要性が高まったことから、2019年（令和元年）12月より、大規模な改修工事が始まりました。

今回の工事では、屋根の葺き替えや壁面の修復といった保存修理、れんが壁内部に鋼材を挿入する耐震補強、バリアフリー化や設備機器の更新などが行われました。赤れんが庁舎の歴史的価値を守りながら、現代の安全基準と機能性を備えるための取り組みです。

工事期間中は、庁舎前に仮設の見学施設が設けられ、改修の様子や建物の歴史が紹介されました。延べ14万5、000人以上が来館し、多くの道民・観光客が赤れんが庁舎のいまに目を向けました。

さらに、2025年2月に開催された「さっぽろ雪まつり」では、赤れんが庁舎を模した大雪像が制作され、リニューアルオープンに向けた機運を盛り上げました。

新たな情報発信の拠点として

そして2025年7月25日、赤れんが庁舎はリニューアルオープンを迎えました。

施設内には、北海道の食や特産品を楽しめるカフェやショップのほか、道内179市町村の地域情報を発信するコーナー、さらに北海道の文化・歴史に関する展示エリアが整備されました。

展示内容も刷新され、赤れんが庁舎の成り立ちに加え、アイヌ文化や各地に残る歴史的遺産にも光が当てられて

います。建物の保存という枠を超え、北海道全体の魅力を内外に発信する文化の拠点としての役割が強まりました。



赤れんがホール



地域情報コーナー

変わらぬ風格と、新たな使命

赤れんが庁舎は、時代を超えて人々の記憶に残る建築物です。その佇まいは、北海道の近代化の象徴であり、同時に過去と未来をつなぐ、語り部でもあります。

リニューアルを経て、赤れんが庁舎は再び歩み始めました。

本記事の執筆にあたって取材にご協力いただいた北海道総務部イノベーション推進局の林下千栄財産担当局長からは、このリニューアルを機に赤れんが庁舎を「道内179市町村をつなぐ架け橋のような存在」にしていきたいという言葉がありました。

歴史的価値を大切に守りながら、新たな使命を担うその姿は、これからも多くの人に親しまれ、愛されていくことでしょう。



林下局長（中央）を囲んで

「知事はご多忙な日々を過ごされている中でも、いつもエネルギーが若々しい印象を受けます。お仕事のペースを保ち、心身の調子を整えるために、日頃から意識していることや習慣があれば教えてください。」

鈴木知事

体調管理も仕事ですので、忙しい中ではありますが、日々元気に働けるように気を付けています。食事では、北海道の安全安心で美味しい農水産物をバランスよく摂るようにしたり、愛犬「まめ」この散歩を楽しんだりして、健康維持を心がけています。

また、道内各地の皆様から直接お話を伺うため、全道179市町村を訪問する地域訪問を今年度も精力的に行っています。多くの皆様とお会いし、北海道のためにもっと頑張らなければと、心にエネルギーをいただいています。

「知事ご自身が「北海道らしさ」を感じる瞬間はどんなときでしょうか？道民ならではの文化や日常の風景について感じることがあれば教えてください。」

鈴木知事

四季がはっきりしていることが、「北海道らしさ」だと思います。

本当に街も、風景も、丸ごと世界が変わります。春には植物が一齐に芽吹き、夏は緑生い茂る雄大な景色、秋は鮮やかな紅葉が山々を彩り、冬は真っ白な銀世界が広がる。四季折々の素晴らしい環境の中で人生の時間を過ごすことは、道民にとっては日常かもしれませんが、北海道を訪れる方にとっては、北海道らしい大きな魅力だと思います。

「最後に、地域の最前線で活動する約2000人の行政書士に向けて、一言メッセージをお願いします。これからの行政書士への期待と、エールをいただけたらと思います。」

鈴木知事

行政書士の皆様には、複雑化・多様化する行政手続や生活上の課題などに対応し、住民の身近で頼れる相談相手として、日々ご尽力いただいております。心より敬意と感謝を申し上げます。

また、これまで培われてきた高い専門性と豊富な実績をお持ちの皆様は、道民にとって欠かせない存在であるとともに、道政の円滑な推進にも大きく貢献していただいております。

今後とも、住民と行政をつなぐ架け橋として、本道の暮らしや地域経済を支えていただくことを期待しております。

女性の社会進出に向けて

— わたしたちに何ができるか？ —

「ガラスの天井とべたつく床」という言葉を、見聞きしたことはあるでしょうか。ガラスの天井は、女性の社会進出を阻むものの例えとして、よく目にしますが、この対となっている「べたつく床」は、私自身は昨年秋、とある講座を受講した中で初めて耳にしました。



知ることから始める

昨年11月13日、札幌エルプラザ（札幌市男女共同参画センター）にて、同センターの企画講座「女性支援のはじめの一步～知りたい、学びたいあなたへ～」の第1回講座が開催されることを知り、個人的に興味があり参加してみました。

この講座は連続5回の全体を通し、女性たちの抱える問題や社会背景を認識し、女性支援に関心がある・何かしたいという人の背中を押すきっかけの場とすることを目的として開催され、第1回のその日はジェンダー（※生物学的な性別とは区別される、社会や文化によって形成される性差のこと）による偏見やアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）についての講義の後、各グループごとにそれぞれが体験してきた事や気づきを話し合うワークが行われました。

冒頭の「ガラスの天井とべたつく床」は、その講座のはじめに紹介された、女性が直面する社会構造についてのフレームワークでした。「ガラスの天井」は女性の活躍を阻む見えない障壁のことを、「べたつく床」は貧困や暴力など、女性たちを取り巻く様々な困難のことを指しています。

自分自身の体験を思い起こせば、就職氷河期の中で契約社員として入社した会社では「女性は正社員にはしない」と明確に言われていました。30代になり結婚はまだか、結婚すれば子どもはまだか、出産すれば二人目はまだか、育児は母乳か、こうしてあげなきゃ子どもがかわいそう…母親であれば親しくなくても無遠慮に聞いていい・何でも言っていという風潮も、当事者となると驚くばかりでした。子育てをする中で社会にある「性的役割分担意識」というものに否応なく晒され、「無知な母親」というレッテルを貼られ、もどかしさと苛立ちを感じる日々でした。

そんな中、外に出ると地下鉄で席を譲られたり、ベビーカーが段差に引っかかるとすぐに周りの人が手助けしてくれたり、それまで知らなかった周囲の人々の温かさに触れることもたくさんありました。何気なくかけてくれた言葉に励まされたこと1度や2度ではなく、子育てを通して地域や社会との関わりが広がっていきました。子どもが大きくなって手が離れたら、私も何か社会に役に立てることができたら…という想いは、行政書士試験の勉強を始めるきっかけの一つとなりました。

19:00 20:30		女性支援のはじめの一步 ～知りたい、学びたいあなたへ～
11/13 (水)	第1回	ジェンダー視点のある支援とは 講師：札幌市男女共同参画センター職員
11/21 (木)	第2回	貧困の現場から見える女性の姿 講師：波田地 利子さん（NPO法人女性のサポートAsyl 事務局長）
12/18 (水)	第3回	予期せぬ妊娠の現場から見える女性の姿 講師：田中 佳子さん（社会福祉法人 麦の子会 理事）
1/31 (金)	第4回	DVの現場から見える女性の姿 講師：山崎 菊乃さん（NPO法人女のスペース・おん 代表理事）
2/20 (木)	第5回	依存症の現場から見える女性の姿 講師：大嶋 栄子さん（NPO法人リカバリー 代表）

対象：札幌市近郊に居住、通勤通学する方
15名
受講料：3,000円
（単発参加の場合は1回800円）
※学生無料

札幌エルプラザ2階
会議室3.4

講座プログラム

第2回以降の講義では、実際に支援に携わっているNPO法人や社会福祉法人といった民間団体の代表の方々のお話を伺うことができました。簡単に内容をご紹介します。

会報・ホームページ委員 大戸 宜子

特別企画バックナンバーはこちら



第2回 貧困の現場から見える女性の姿…NPO法人女性サポートAsyl事務局長波田地氏

行き場のない女性や母子にシェルターを提供し、尊厳ある生活の再建をサポートする「あじーる」の活動について伺いました。働く女性の1/2が非正規雇用という現状や、女性の経済力の低下によって自立が困難となり経済的・精神的な暴力の温床になってしまう構造について知り、個人の力で抜け出すことは本当に難しいのだと感じました。

第3回 予期せぬ妊娠の現場から見える女性の姿…社会福祉法人麦の子会理事田中氏

にんしんSOSほっかいどうサポートセンターの支援活動のお話を伺いました。望まない妊娠をした妊産婦を孤立させないことで0歳児の虐待死を防ぐための活動をされていて、実際にセンターの支援を受けて20名の赤ちゃんが無事に生まれたことや、当初は予期せぬ妊娠に悩んだお母さんが育児支援を受けて前向きに自立生活を目指すケースを知り、悲しい事件となってしまう前に支援につながることの重要性を認識しました。ススキノの性風俗で働いて寮に住んでいた女性が、いつの間にか妊娠し仕事と住まいの両方を一度に失ってしまったケースが特に印象的で、すぐそばで起きている現実であることを思い知らされました。

第5回 依存症の現場から見える女性の姿 NPO法人リカバリー…代表 大嶋氏

アディクション（嗜癖：様々なトラウマによる痛みから逃れるためのアルコールやギャンブル・薬物といった手段が、いつしかコントロール不能となり依存状態となってしまうこと）について伺いました。若者たちの間で流行している市販薬の大量摂取の現状をお聞きし、そのトラウマとなった原因には性的被害などジェンダーの問題が存在することに、改めて根深い問題を感じました。

どの回も大変興味深く、貴重なお話をお伺いすることができ、決してテレビやニュースの中だけの他人事ではなく、「何かが違えば自分も当事者になったのかもしれない」と感じ、学びの多いものでした。



行政書士業務との接点は

今回の連続講座の中で1回だけ欠席してしまった「DVの現場から見える女性の姿」について、特集記事の執筆にあたり取材をお願いしたところ快諾いただき、DV被害者女性のシェルターを運営するNPO法人 女のスペース・おん様へお伺いし、代表理事の山崎菊乃氏にインタビューさせていただきました。



ー 本日はお時間をいただきありがとうございます。エルプラザの講座受講後、行政書士として支援できることは何かないかと考えながら過ごしておりました。日頃の取組の中で専門家が必要な場面はどういったところでしょうか？

山崎氏 DV被害者のシングルマザーはいずれ高齢単身女性となりますので、成年後見人制度や、未成年後見制度も必要な制度だなと思っています。特に切実なのは、未成年の子をもつ母親が癌に罹患したケースが実際にあり、「私に何かあったらまたあの暴力男に親権が戻ってしまうのではないかと心配していて、そういう時にDVやジェンダーに理解のある専門家が未成年後見人として子のことを任せられるのなら、お母さんたちはすごく安心できると思うんです。

ー 成年後見制度に携わる行政書士は多いのですが、未成年後見制度については恥ずかしながら不勉強でした。調べてみようと思います。

山崎氏 その他には、外国籍女性がDV被害者のケースでは、夫がパスポートを保管していたり、配偶者ビザの更新に協力してくれないといった問題があり、DVの実情に理解のある行政書士さんに在留資格変更の手続きをお願いできたら安心だなと思います。

DV被害から助けを求めた中、収監されて亡くなってしまった事件のようなことは、二度と繰り返されてはいけないと思っています。私達の方から要望し、北海道や札幌市の女性の支援、DV被害に関する関係機関会議には入管にも参加してもらっています。

DV以外にも、技能実習生が雇用主から酷い扱いを受けて、シェルターに逃げてきたケースもありました。

ー 外国人の方が保護対象となるケースは、どのくらい割合なのでしょう？

山崎氏 昨年度は25件の保護があり、そのうち3件が外国籍の方でした。色々な国籍の方がいますが、うち

を利用する方は圧倒的にフィリピンの方が多く、コミュニティ内の口コミで「スペース・おんに相談したらいいよ」と聞いて頼ってくれることが大半です。他の国籍の方々の中には、シェルターがあることさえ知らず困窮している人もたくさんいると思います。シェルターの存在はたくさんの人に知ってほしいし、被害者ばかりが逃げ隠れるのではなく、地域で被害者を守るようにしていきたいと考えています。私達は札幌市の配偶者暴力相談センターの事業も受託していますが、外国人の方からの相談はほとんどなく、もっと知ってほしいと思います。

ー何もなく幸せに暮らしているのなら問題はありませんが、人間同士のことですから…

山崎氏 そうですね、国際会議などを観ていても女性の置かれている状況は似通っていて、国籍に関わらず3～4人にひとりには被害に遭っている状況が考えられます。文化・習慣の違いからうまくいかなくなるケースも多く、ハーグ条約もあってDV被害者が子どもを連れて国際結婚から逃げて来られないといったことも大きな問題となっています。

ー少し前にも外国在住の日本人が被害者となったニュースを見た記憶があります。

山崎氏 今年1月のハンガリーのケースですね。子のパスポート発給に「共同親権者である元夫の同意が必要」として日本大使館の協力が得られず、子どもを残して帰国はできずにいるうちに殺人事件に発展してしまいました。大使館の責任はとても重いと考えています。

ハーグ条約があるから被害者が逃げてこれられない、逃げてきても条約違反で子どもを連れていかれてしまう。拒むと強制執行、それを更に拒んでいると人身保護請求。子どもを世話したいのではなく、妻への嫌がらせや支配の道具としてそれらの制度が使われてしまっています。父親が怖くて帰りたくない子どもがメンタルをやられてしまい小児精神科に入院するケースが札幌でもあり、対応中です。夫の国に戻っても日本人の働き口はなく生活はできない(夫は妻の面倒はみないと言っている)けれど、子どもが連れ戻されるのなら自分も行かざるを得なくなるという状況で、なんとか引きのばして対応を検討しています。

ーハーグ条約はもともと、被害者が連れ去られた子を取り戻すためのものでしたよね。

山崎氏 反対に加害者が道具にしている、とても酷い状況です。外国籍の女性のDV事案と在留資格変更は、私達が仲介となって弁護士さん・行政書士さんと車の両輪で動いてもらう必要があり、それぞれの専門家が支えてくださるとすぐ助かります。これからますます多くの外国籍女性が日本に入ってくる中、ジェンダーに基づく暴力の被害者を支援するには、ジェンダー意識の高い仲間が専門家にいっぱいいたらいいいなと思います。



ー講座に参加してみて、この先私はジェンダーの被害より加害側になってしまう可能性を感じました。子どもの頃から当たり前に自分の中に染み付いてしまったジェンダー意識を下の世代に受け継がせないように、日々気を付けなければうっかり出てしまいそうです。

山崎氏 私もそうです。自分の何を削ぎ落したらいいか、日々問われていると思いますね。

ー最後に、施行から1年となる「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」のシンポジウムが来月開催されるとお聞きました。この法律は官民一体となって支援を行うためのものと解釈していますが、施行されたことでどのような変化がありましたか？

山崎氏 もともと札幌にはNPOがたくさんあり、DV・若年女性・外国籍等とそれぞれの専門をもって連携しながらずっとやってきました。今回この法律の成立によって、行政が中心となってワンストップセンターのような役割をし、いろんな民間団体が連携し総合的な支援を行うシステムをつくるものです。民間団体がなく困っている県もありますが、北海道はすでに動いているシステムがあったので、新たな予算もなく従来と同じように継続して…と考えられている節があります。シェルターは私の先輩が私財を投げうつ形で開設し、これまで運営してきていて、今後はきちんと制度を使って継続可能な体制にして、若い職員にも十分な給与を出せる組織をつくらなければいけないという、次の段階にきています。

ー長く活動をされているということは、主導してきた方々が高齢化してきていますよね。

山崎氏 そうなんです。私もあと数年で、次の代表を若い人に引き継ぐことにしています。私がいなくなったら「おん」がなくなるといことは困るので。そのためには国にもっと柔軟に予算をつけてもらう必要があります。自転車操業で自治体だけの予算ではやっていけず、民間の助成金に申請し採択・不採択があるなかなんとかやり繰りしていますが、若い人に安心して働いてもらいたいと思っています。

ーそうですね、民間への委託が前提なら、その民間団体が維持できる仕組みを公的につくっていただかないと…

山崎氏 シェルターの人件費・家賃・光熱費などランニングコストがかかりますが、国と道からはひとり保護したらいくら、という支給で、保護にならない活動や受け入れ準備のための施設に関しては何もありません。北海道には8か所のシェルターがありますがどこも高齢化、日本全国「明日なくなってもおかしくないよね」というところばかりです。民間と連携する前提の法律を作るなら、民間が安心して継続できるようなシステムをつくってほしい。今まで通りの予算措置ではなく、抜本的にドラスティックに変えてほしい。シンポジウムには厚労省の女性室長にも来ていただくことにしています。連携という名のタダ働き、と私たちは言っていますが、行政の民間に対するやりがい搾取のようなかたちはやめてほしい、と思います。

ー子ども食堂なども同様な問題が話題となっていましたね。運営には当然費用がかかりますよね…。

山崎氏 人と人とのやりとりの労働なので、働く人がいないと成り立たないのですよね。弁護士さんのところ、警察、入管、どこに行くにも一緒に付き添いますし、「人」が命の労働です。特に警察は威圧的なことが多く、そばに間に入る人がいないと、当事者は萎縮してものが言えなくなってしまう。A I やロボットにはできない仕事です。

ー一人にしかできないことにこそ、予算を手厚くしてほしいですね。
本日はいろいろとお聞かせいただき、ありがとうございました。



監理措置制度と行政書士

以前、ある会議でのこと。「監理措置制度」についての話題があり、当時の私は不勉強でその場では何の話なのかよくわからず、ただ聞いていることしかできませんでした。

監理措置制度は、2023年の入管法改正で導入・2024年6月10日に施行された制度で、入管法第44条の2に規定された、強制退去手続中の外国人に対する「監理人による管理に付する措置」に基づく制度です。

これまでの入管法では収容の長期化を防ぐ制度は「仮放免」しかなく、収容の長期化・仮放免中の逃亡の多発などの問題に対し、親族や知人など本人の監督等を承諾している者を「監理人」として選び、その監理下で逃亡等を防止しつつ社会内での生活を許容しながら強制退去手続を進める制度として創出されたのが「監理人制度」です。

山崎さんのお話を伺い、今後、申請取次行政書士が外国籍の方の更なる手助けができる可能性と、その必要性について、関心をよせる必要があると感じました。



雨だれのひとつぶに

2022年、日行連は法務省人権擁護局「Myじんけん宣言」プロジェクトへ参画しています。これは企業、団体および個人が、人権を尊重する行動をとることを宣言することによって、誰もが人権を尊重し合う社会の実現を目指す取組です。参画した企業・団体名はホームページに掲載され、それぞれの行動指針を閲覧することができます。

毎年3月8日の国際女性デーに合わせ、「都道府県別のジェンダーギャップ指数」が公表されています。男女格差を政治、行政、教育、経済の4つの分野ごとに示したものですが、今年も北海道は行政・教育・経済の分野で最下位となっています。

世代交代とともに若い世代はすこしずつ意識が変化しているようにも感じますが、我々ひとりひとりが目を向け意識を持つことが、雨だれの一粒一粒となっていつか石を穿つことができることを願っています。

旭川支部



支部長
平間 丈嗣

この度、北海道行政書士会旭川支部の支部長を拝命いたしました平間丈嗣です。身に余る大役に、正直なところ緊張しておりますが、支部の皆さまのお力をお借りしながら、少しずつ務めを果たしていきたいと思っております。

旭川支部は、旭川市を中心に、道北一帯という広い地域をカバーしています。地域ごとに事情や課題もさまざまですが、会員の皆さま一人ひとりが、それぞれの現場で真摯に業務に向き合っておられることに、改めて敬意を抱いております。

行政書士を取り巻く環境は大きく変わりつつありますが、こうした時代だからこそ、「まちな身近な相談相手」としての役割が、ますます大切になってくるのではないのでしょうか。

今後は、旭川支部としての活動を大切にしつつ、北海道会全体の歩みにも連動しながら、支部の活性化に努めてまいります。どうかあたたかく見守っていただけましたら幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

小樽支部



支部長
間刈 博昭

この度、小樽支部長を拝命いたしました間刈博昭と申します。これまで5期10年に亘り小樽支部を牽引した秦健一郎前支部長の後任とはなりますが、重責を担うという緊張感で一杯です。

小樽支部は、後志管内1市13町6村という商工、農林水産業全般にわたる地域を抱えての支部であり、それに伴う土業の仕事も多岐にわたっており、また、近年は、ワインづくりも盛んとなり、ワインリー巡りも人気の一つとなっております。

現在、支部会員は80名を超え会員数は微増しております。また、新入会員の中には、これから行政書士という土業の分野で活躍したいという意気込みも多く感じられます。ベテラン会員においても、土業業務において豊富な経験を積まれている方々も多く土業経験の浅い私としては、大いに心強く思うところであります。

今年度は、札幌支部、旭川支部、空知支部、小樽支部との4支部合同研修が小樽で開催されます。これから、日程、研修内容等決めて参りますが、近年、小樽は国内観光客に加え各国のインバウンドも増えて益々運河周辺は活況を呈しているほか、歴史的建造物を活用した美術館等も人気となっていることから、このあたりを研修会でご紹介できたらと思っております。

支部長の抱負としましては、いろいろな機会を通して広く行政書士業務内容の周知と、相続等普段の生活における課題があれば気軽に相談できる体制づくりを心掛けて参りたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

札幌支部



支部長
三浦 勝也

この度、5月16日に開催された札幌支部令和7年度定時総会において、支部長を拝命いたしました三浦勝也です。札幌支部の重責を担うことに、身の引き締まる思いです。

まずは、長年にわたり支部を力強く牽引され、多大なご尽力をいただいた酒匂桂子前支部長に、心より感謝と敬意を申し上げます。

本年度は、総会で承認された「令和7年度会務執行方針」に則り、誠実に支部運営に取り組みまいります。札幌支部は全道の支部の中でも最大の会員数を有しており、全体の約半数近くが所属しています。その責任を胸に活力ある支部づくりを目指します。

また、私の所信に基づき、以下の重点事業に取り組んでまいります。①各会員事務所へリアルタイムで配信するオンライン研修の導入と新たな分野に対応できる講師育成、②新入会員も参加しやすい魅力的な行事の企画・実施③相談員制度の維持・育成、④業務面・精神面で悩みを抱える新入会員向け相談会の実施などに取り組んでまいります。さらに、対外的な広報活動にも積極的に力を入れていきます。

支部役員の約4割が新任となった今年度、新たな風を活かしつつ、支部の職責を誠実に果たす所存です。今後とも皆様のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

新入会員



はまつ たかし
濱 津 隆

函館支部 2025年3月1日入会
事務所 函館市東雲町1番8号 盤ビル1F
TEL.0138-23-6251
FAX.0138-26-6428

コメント



はたけやま れん
畠 山 廉

札幌支部 2025年3月1日入会
事務所 札幌市北区屯田2条1丁目2番6号
TEL.090-8895-7951

コメント



たぐち きよし
田 口 潔

札幌支部 2025年3月1日入会
事務所 札幌市中央区大通西16丁目1番地15
メディカルビル スリーエム3階 C号室
TEL.080-6158-0017
FAX.050-3588-6772

コメント



はまぐち かずお
濱 口 一 雄

小樽支部 2025年3月1日入会
事務所 小樽市花園2丁目6番7号
小樽プラムビル2階
TEL.0134-22-3805

コメント



よこやま ひろき
横 山 裕 紀

札幌支部 2025年3月1日入会
事務所 札幌市中央区南1条東2丁目
11-1 9F さっぽろRオフィス大通東
TEL.090-3018-0475

コメント

福祉・飲食分野での経験を活用したいと考えておりますが、まずは目の前の依頼を一つずつ解決していければと思います。



こんの よしや
今 野 義 也

札幌支部 2025年3月1日入会
事務所 江別市ゆめみ野東町34番地の15
TEL.080-8412-7135

コメント

時代の変化に対応して、デジタル遺産の承継、ドローンの適正運用、国際業務の支援を通じて人々の安心と「いのちを守る」ことに貢献していくことを決意しました。今後、諸先輩のご指導を賜りながら精進してまいります。



つるき さだお
鶴 木 貞 男

小樽支部 2025年3月1日入会
事務所 小樽市若竹町15番11号
TEL.080-3290-5312

コメント

皆様と交流させていただけたらと思いますので、研修等には積極的に参加したいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



にしお じょう
西 尾 譲

小樽支部 2025年3月1日入会
事務所 小樽市最上2丁目10番1号
TEL.090-2813-5275

コメント



みやもと まこと
宮 本 信

札幌支部 2025年3月1日入会
事務所 札幌市豊平区月寒東4条19丁目
2番31号
TEL.080-4045-3514

コメント

国税職員経験を活かして税理士をしています。宜しくご指導のほどお願い申し上げます。



たけべ かずのり
武 部 一 憲

苫小牧支部 2025年3月1日入会
事務所 勇払郡安平町追分本町四丁目
3番地
TEL.090-9734-4526

コメント

事務所：安平、出身：夕張。起業スタートアップのお手伝い、会計記帳を行っていきます。よろしくお願いいたします！

新入会員



さとう たくみ
佐藤 匠

札幌支部 2025年3月1日入会
事務所 札幌市北区北26条西3丁目
2番5-201号
TEL.011-600-2495
FAX.011-600-2495

コメント

この度、3月1日付けで登録になりました佐藤匠と申します。前職の不動産営業や裁判所職員としての経験を活かし、幅広い業務に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



にしむら しんじ
西村 晋悟

函館支部 2025年4月2日入会
事務所 久遠郡せたな町北檜山区豊岡
96番地17
TEL.0137-84-5340
FAX.0137-84-5360

コメント

これまでの町職員としての行政経験を生かして、地域の方々のお役に立てるよう日々努力して参ります。ご指導のほどよろしくお願いいたします。



さかもと よしひさ
坂本 好久

室蘭支部 2025年4月2日入会
事務所 室蘭市本輪西町3丁目16番29号
TEL.080-8850-1514

コメント

4月より入会させていただきました坂本と申します。今後、色々と勉強して専門分野を模索していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。



おのでら しずえ
小野寺 静江

札幌支部 2025年4月2日入会
事務所 札幌市厚別区厚別中央二条5丁目
4-1 新札幌七彩館2階
TEL.011-807-5811

コメント

日々研鑽を重ね、信頼される活動を心がけます。



きどう ひろき
木藤 祐樹

苫小牧支部 2025年5月1日入会
事務所 苫小牧市豊川町3丁目24番28号
TEL.090-2077-4861

コメント



ながた あや
永田 理

札幌支部 2025年3月1日入会
事務所 札幌市白石区北郷2条4丁目
2番17号 N43.1NAビル3F
TEL.090-2810-6614

コメント

初めまして!永田理と申します。「頼れる街の法律家」を目指して邁進してまいります!よろしくお願いいたします。



おいかわ よしえ
及川 祥枝

十勝支部 2025年4月2日入会
事務所 帯広市西14条南34丁目5番地10
TEL.090-5775-2058

コメント



おくだ よしあき
奥田 吉晃

札幌支部 2025年4月2日入会
事務所 札幌市北区新琴似10条12丁目
1番4号
TEL.070-8561-3033
FAX.011-761-8145

コメント

この度、北海道行政書士会の会員となりました奥田と申します。先輩方におかれましてはご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



ありさか ゆうま
有坂 湧馬

旭川支部 2025年5月1日入会
事務所 士別市東三條六丁目19番地
TEL.0165-26-7411
FAX.0165-26-7412

コメント

令和7年5月1日付で北海道行政書士会に入会いたしました有坂湧馬と申します。現在は、士別市で主に司法書士として業務をしております。今後行政書士の業務についても積極的にやりたいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。



ふじい だいご
藤井 大吾

苫小牧支部 2025年5月1日入会
事務所 苫小牧市元中野町2丁目5番6号
TEL.090-8370-4480

コメント

新入会員



ささき せいじ
佐々木 誠 次

札幌支部 2025年5月1日入会
事務所 札幌市厚別区厚別南5丁目
18番18号
TEL.011-892-9699
FAX.011-375-0232

コメント



きむら ふみあき
木 村 文 昭

札幌支部 2025年5月1日入会
事務所 札幌市北区新琴似9条2丁目1番1号
スカイハイツ麻生3号603号
TEL.090-1385-7075

コメント



ちば のぼる
千 葉 晃

札幌支部 2025年5月1日入会
事務所 恵庭市恵み野南3-4-18
TEL.090-9817-7567

コメント



まつうら たかし
松 浦 隆 史

札幌支部 2025年5月1日入会
事務所 札幌市西区八軒10条東3丁目
4-11
TEL.011-299-5131
FAX.011-299-5131

コメント

この度、入会いたしました松浦隆史と申します。ここまでの道のりが長く入会できて感慨深い思いです。では、よろしくお願いします。



かざま たかし
風 間 崇

小樽支部 2025年5月1日入会
事務所 小樽市新光5丁目34番44号
TEL.0134-52-3603

コメント



しんじょう みぎふみ
新 城 右 文

札幌支部 2025年5月1日入会
事務所 札幌市北区北6条西6丁目2-24
第2山崎ビル7F
さっぽろRオフィス札幌駅前R10号室
TEL.090-2737-2545

コメント

一日も早く業務を覚えて、ゆくゆくは社会貢献につなげていきたいです。



みやじま やすゆき
宮 島 康 之

札幌支部 2025年5月1日入会
事務所 札幌市中央区大通西10丁目4
南大通ビル4階
TEL.011-272-0588
FAX.011-272-0589

コメント

新規登録しました宮島康之です。地域の皆様のお役に立てる行政書士を目指します。よろしくお願いします。



あいざわ くみこ
相 澤 久 美 子

札幌支部 2025年5月1日入会
事務所 札幌市中央区南17条西7丁目
2番15-1501号
TEL.011-211-5846
FAX.011-351-1764

コメント

個人事業主として開業を予定しています。開業前は人見知りの法人営業職でした。立派な行政書士となり、誰かの役に立ちたいです。



さかぐち よしひろ
坂 口 嘉 啓

十勝支部 2025年5月1日入会
事務所 帯広市川西町西2線59番地10
TEL.070-8487-3874

コメント



さとう ちみね
佐 藤 千 峰

小樽支部 2025年5月1日入会
事務所 小樽市稲穂1丁目12-1
マリンシティ101号室
TEL.070-9146-6548

コメント

新入会員



さかし た しんいち
坂 下 慎 一

釧路支部 2025年6月1日入会
事 務 所 釧路市南大通3丁目1番10号
TEL.0154-42-7596
FAX.0154-42-7569

コメント

新たに登録になりました、坂下です。今後ともよろしくお願い致します。



うえむら たけし
上 村 剛

札幌支部 2025年6月1日入会
事 務 所 札幌市東区東苗穂1条1丁目
1番39号
TEL.011-781-4147
FAX.011-783-3302

コメント



よしだ くみ
吉 田 久 美

苫小牧支部 2025年6月1日入会
事 務 所 苫小牧市末広町1丁目4番13号
TEL.0144-33-8861
FAX.0144-33-8865

コメント



のだ たかゆき
野 田 隆 之

函館支部 2025年6月1日入会
事 務 所 函館市山の手1丁目1番12号
アシスト函館ヒルズA館305号室
TEL.0138-53-2511
FAX.0138-53-2511

コメント

誠実かつ丁寧な対応を心がけ、信頼される行政書士を目指して、地域の皆様のお力になれるよう努めてまいります。



こうだ よしのり
合 田 善 範

札幌支部 2025年6月1日入会
事 務 所 札幌市北区新川5条6丁目
3番12号
TEL.011-214-1084
FAX.011-214-1084

コメント

3月まで防衛省の事務職員でした。何も分かりませんが、勉強していきますので、ご指導よろしくお願い致します。



さとう けいじ
佐 藤 恵 司

札幌支部 2025年6月1日入会
事 務 所 札幌市中央区北4条西11丁目13番地
D'クラディア植物園502号
TEL.090-2691-6051

コメント



かとう ひろやす
加 藤 弘 康

小樽支部 2025年6月1日入会
事 務 所 小樽市赤岩2丁目15番18号
TEL.0134-40-9079

コメント

小樽市役所での24年間の行政経験をフルに生かして、世の中の役に立つ行政書士を目指します。よろしくお願いします。



けいづか じろう
経 塚 二 朗

札幌支部 2025年6月1日入会
事 務 所 札幌市南区真駒内柏丘5丁目
8番17号
TEL.080-6477-4230

コメント

建築設計業、公務員を経てこの度開業いたしました。飲食店・風俗営業許可をメイン業務に考えております。どうぞよろしくお願い致します。



あきば かずひさ
秋 庭 和 久

函館支部 2025年6月1日入会
事 務 所 函館市海岸町6番13号
TEL.070-8990-6824

コメント

令和7年6月1日付で登録となりました函館支部の秋庭和久です。長年の営業で培ってきた人々の「出会い」や「縁」を大切に、日々の努力や精進を怠らず邁進してまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



わたなべ たけし
渡 辺 猛

札幌支部 2025年6月1日入会
事 務 所 札幌市中央区南2条東2丁目
16番地 堀尾ビル
TEL.011-600-0221

コメント

登録・入会したばかりで、まだ右も左もわかりませんが、北海道の皆様のお役に立てるように、努力していきたいと思っておりますので、ご指導の程よろしくお願い致します。

新入会員



せとぐち あきひろ
瀬戸口 明 慶

札幌支部 2025年6月1日入会
事務所 札幌市白石区菊水3条5丁目
5番10-1401号
TEL.080-8625-2525
FAX.011-351-8100

コメント



なんぶ ともひろ
南部 知 博

釧路支部 2025年6月1日入会
事務所 釧路市大楽毛西1丁目
10番7号
TEL.080-4062-3427
FAX.0154-45-0876

コメント

はじめまして。南部知博と申します。私は以前から法律関係に強い興味があり、このたび、念願叶って開業に至りました。諸先輩方のご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



ふじと せいこ
藤 戸 聖 子

札幌支部 2025年6月1日入会
事務所 札幌市東区北34条東18丁目4-5
TEL.080-2931-8712

コメント

6月に登録となりました藤戸と申します。まだまだ知識も経験も足りませんが、研修などを活用し、頼って頂けるような信頼のもてる行政書士になれるよう精進したいと考えております。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



さかのうえ かずひこ
坂野上 和 彦

札幌支部 2025年6月1日入会
事務所 札幌市北区新琴似12条7丁目
1番20号
TEL.011-500-9405
FAX.011-500-9405

コメント

この度、6月1日付で登録となりました新入会員の坂野上と申します。行政書士としてはまだまだ未熟者ではありますが、日々勉強に励み精進してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。



やまだ まな
山 田 愛

札幌支部 2025年6月1日入会
事務所 札幌市中央区北4条西4丁目1番地7
MMS札幌駅前ビルリージャス
札幌駅前通センター320号室
TEL.011-600-0641

コメント



YouTube
「北海道行政書士会チャンネル」は
コチラです。

事務局 夏期休暇のお知らせ

8月12日(火)~15日(金)

※8月18日(月)より、通常業務を開始します。

電子会報の活用に向けたアンケート ご協力をお願い

会員の皆様におかれましては、日頃より本会事業へのご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

北海道行政書士会広報部では、第65回定時総会の議決や諸物価、物流コストの高騰も鑑みて、昨年度より電子会報活用に向けての議論を行っています。

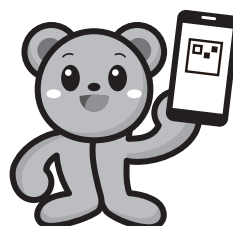
この度、電子会報の活用について、より多くの会員の皆様のご意見をいただくため、同封の別紙にて簡単なアンケートを用意いたしましたので、ぜひ回答をお願いいたします。

本会のホームページのTOPページの「新着情報」にも、アンケートフォームへのリンクを貼っております。また、QRコードからもアンケートフォームに入れますので、そちらもご活用ください。

なお、本アンケートは第66回定時総会の議決に基づき実施しております。



▲
アンケート
フォーム





今号の小噺 広報部

CORNER

～平和な世界を願って～

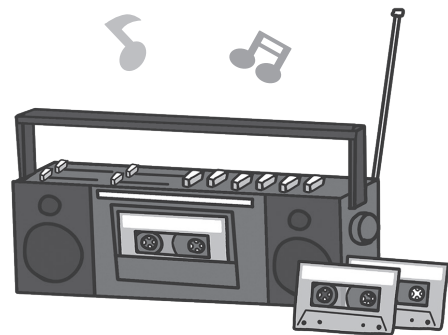
広報部 副部長 細野 裕和

古いステレオを処分しようと片付けていると、懐かしいカセットテープを見つけた。中学生のときにFM放送をエアチェック（録音）した「ALIVE! HIROSHIMA 1987」という、広島で開催された平和コンサートの音源だ。

改めて調べると、原爆被災者のための特別養護老人ホームの建設を目的に企画されたイベントらしい。

再生すると、尾崎豊、渡辺美里、安全地帯、THE BLUE HEARTS、HOUND DOGなど、当時の人気ミュージシャンたちの反戦・反核の想いがこもった熱いパフォーマンスが伝わった。

38年経った今、世界では平和と言えない状況が続いている。「平和がいいに決まってる！」のスローガンのもと、1987年の夏、広島に集まったミュージシャンたちが望んだ世界になることを願う。



今号の写真

写真提供者／北海道総務部イノベーション推進局財産活用課

開館時間／8:45～21:00

休館日／12/29～1/3、11/16

入館料／一般300円 大学生・高校生200円 中学生以下無料
[20名以上の場合]

一般団体270円 大学生・高校生団体180円

※大型バス駐車場あり



北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)

表紙写真募集!



会員の皆さまから、北海道の風景写真を募集します! 10MB程度の風景写真画像をストレージサービスを利用して提供してください。詳しくは事務局までお問合せください。

次号の予告

※内容が変更になる場合があります。

- ☐ 本会各部部长就任挨拶
- ☐ 理事、専門委員会・特別委員会の紹介
- ☐ その他

ご逝去 ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

網走支部 3773 番 松 尾 良 一 去る令和7年3月19日にて永眠（享年82歳）

十勝支部 3690 番 谷 川 秀 治 去る令和7年4月8日にて永眠（享年73歳）

■編集後記

お酒を飲んだ後の“シメ”っていうと、どんなものを想像しますか？ラーメンという人が多いかもしれませんが。近年北海道ではパフェをシメにする人が増えてきているようですし、沖縄ではステーキでシメという人もいます。で…、僕自身はというと、以前はラーメンやうどん、そばといった麺類でシメていたのですが、最近はカレーでシメることが増えてきました。お酒を飲んだ後の身体がスパイスを欲しているようで、どうしても食べたくなるんですよね。ただまあ、身体が欲するものだし、深夜のカレーは確かに美味しいんですが、冷静に考えると、あんまり身体には良くなさそうですね…。（吉田充）

我が家には息子たちが買ってきた観葉植物がたくさんあります。ほんの10センチ程の大きさの観葉植物を購入してきたものが、どんどん大きくなり、どんどん増えていき、毎年のように大きな鉢に植え替えをしたり、株分けをしたりしています。これ以上増えともう、置く場所がありません。部屋中植物だらけになってしまいます。手間はかかるし置く場所の心配もしなければなりません。植物に心を癒されているのか、かき乱されているのか、分からなくなってきました。（大滝祐子）

今年は暑い夏が急ぎ足でやって来ましたが、やはりスタミナをつけるに限る、その中でもやはり夏バテ防止といえましょう（※個人の感想です）。「土用の丑の日」の成り立ちは、江戸時代の学者・平賀源内が関わったとされています。当時、夏はうなぎの売れない時期でしたが、あるうなぎ屋が平賀源内に相談したところ、「土用の丑の日にはうなぎを食べると夏バテしない」と店先に書いてみては？」と提案されました。これが話題になり、うなぎが売れるようになったことから、風習として広まったといわれています。まさに元祖マーケティング戦略ですね。当時の商人も、商売の業績が“うなぎ登り”になるようにと験を担いでいたのでしょうか。今年はどうやら国産のうなぎもお求めやすくなるようですね。炭火とタレの匂いを思い出すだけでもお腹が空いてきました。（安西公則）

仕事前にラジオ体操を始めた。YouTubeのラジオ体操を観ながら。ラジオ体操のチャンネルはいくつかある。アプタビの公園で異国の青空をバックにインストラクターがニコニコと体操をしている。インストラクターのその笑顔とてびのびとした体操、一気にファンになった。彼女は世界のあちこちでラジオ体操をしている。今の私のお気に入りにはニューヨークの公園での体操。ラジオ体操第三を知ったのもこのチャンネル。約10分、各国の公園と青空とそこを散歩する人々をバックに彼女が体操をする。自宅にいながら私も現地で体操をしている気分。インストラクターはおおさかゆかりさん。体操もいいけど澁刺とした声もいい。（金崎和子）

最近、プライベートで自分の身に大きな人生の転機が訪れようとしています。転機というのはワクワクする反面、手続きや環境の変化など面倒なことも多く、正直しんどい瞬間でもあります。でも、不思議とこれからの生活が良くなっていく未来しか思い浮かばず、胸が高鳴るような日々です。そんな中でも仕事の合間を縫って旅行に果物狩りにドライブなどレジャーも楽しむ予定なので、この夏はものすごく忙しくなりそうな予感がしています。忙しすぎる夏を想像すると震えますが、体調には気を付けて、いい経験にしたいと思います！（小田麻紀）

私が筆を折ったのは7歳の時です。小学校1年生の国語の授業で「冬休み中の出来事作文にする」という課題があったのですが、筆が乗ってしまい無邪気に大作を書き上げて、担任の先生にとっても褒められた末、あろうことか学級通信としてクラスの全家庭に配布されてしまいました。先生はよかれと思ったのですが、私にとってそれは「晒し」行為に他ならず、とても嫌で…それ以降学校に提出する作文は、学校用の内容で書くようになりました。委員会の特集記事4ページを自由なテーマで書くミッションがあると知り、7歳の私が心の奥で小躍りしているのを感じました。AIの進化がめざましいこの頃ですが、「書く」作業を楽しむことを、人類は忘れずにいられるでしょうか。（大戸宜子）

最近AIもすっかり賢くなり、「行政書士の仕事も奪われるのでは…？」なんて声もチラホラ。でも安心してください。AIは条文や手続きは得意でも、「それで困ってるんですね」とうなずきながら、相談者の気持ちに寄り添うことはできません。ちょっとした沈黙を埋める雑談力、そして言葉にされない“モヤモヤ”をくみ取る力——それこそが、私たち行政書士の真骨頂。AIにできないことが、まだまだたくさんあります。だからこそ、書類の先にある「人間」を見つめる力、大事にしたいですね。これが“AIに負けない人間力”です。（※この編集後記はAIで作成してみました）（藤永誠一郎）

今年も6月から暑い日が多いですね。先日夏の高校野球の観戦に札幌円山球場へ行ってきました。高校3年生にとっては最後の夏、負ければ最後です。猛暑の中でも全力でプレーをしていました。応援していたチームは残念ながらコールド負け。あっけない幕切れでした。今日まで一生懸命にいたことが明日からできなくなる。元高校球児であった自身も明日から何をすればいいかと空虚な気持ちになった記憶があります。仕事も忙しい、忙しいと思いつつも、いただけるうちが花。暑くても一生懸命取り組んでいかなくてはと、高校球児から思い知らされました。余談になりますが、地球は現在、氷河期と氷河期の間の間氷期。次はいつ氷河期になるのか。100年から1,000年後にはなるですとか、温暖化が氷河期になるのを阻んでいるですとか、色々な意見があるようです。暑いからと言って急に氷河期になられても極端ですね。涼しいくらいが恋しい毎日です。（菊池栄仁）

2025.夏. 第361号 ● 令和7年7月25日発行

発行人：宮 元 仁
編集人：吉 田 充
発行所：北海道行政書士会
印刷所：（株）スリーエス印刷

郵便番号 060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目1番6
北海道行政書士会館
TEL (011)221-1221・FAX(011)281-4138

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)
北洋銀行本店 (普0389444)
ゆうちょ銀行 (振替02730-0-8224)

総 会 員 数				前年同月比	前 月 比
1,995 (個人 1,939・法人 56)				+17	+11
男性	1,699	女性	240		

令和7年6月末現在

赤れんが庁舎

札幌市

北海道庁旧本庁舎
(赤れんが庁舎)



北海道行政書士会

最新電子会報3～6月掲載

<http://www.sss-p.com/kaiho/>

HP <https://www.do-gyosei.or.jp>

✉ gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

f <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



北海道行政書士会は
ウポポイを応援しています

